

れいわ ねんど だい かい  
令和5年度 第1回

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいぜんたいかい  
茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

◇日時 令和5年6月22日(木)午後2時から

◇場所 茨木市役所南館10階大会議室

かい かい  
開 会

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい がいよう じょうえい  
茨木市障害者地域自立支援協議会の概要について(スライド上映)

ぎ だい  
議 題

- ① 茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)について
- ② 令和4年度協議会取組報告と令和5年度計画について
- ③ 令和4年度障害者相談支援事業実績報告及び令和5年度事業計画について
- ④ 茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について
- ⑤ 令和5年度(仮称)障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る意見答申検討委員会について
- ⑥ その他

へい かい  
閉 会

# 茨木市障害者地域自立支援協議会

いばらき ししょうがいしゃ ちいきじりつしえんきょうぎかい がいよう  
茨木市障害者地域自立支援協議会の概要について(スライド上映) しりょう ページ  
資料1(P 1~10)

はっぴょうしゃ そうだん しえん ひぐちし  
発表者:相談支援センター「りあん」樋口氏

いばらき ししょうがいしゃ ちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん あん  
① 茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)について しりょう ページ  
資料2(P 11~13)

はっぴょうしゃ そうだん しえん ひぐちし  
発表者:相談支援センター「りあん」樋口氏

れいわ ねんど きょうぎかいとりくみほうこく れいわ ねんどけいかく  
② 令和4年度の協議会取組報告と令和5年度計画について しりょう ページ  
資料3(P 15~58)

はっぴょうしゃ かくぶかい プロジェクトチームたんとしや  
発表者:各部会・P T 担当者

れいわ ねんどしょうがいしゃ そうだん しえん じぎょうじっせきほうこくおよ れいわ ねんど じぎょうけいかく  
③ 令和4年度障害者相談支援事業実績報告及び令和5年度事業計画について

はっぴょうしゃ かくそうだん しえん じぎょうじよ  
発表者:各相談支援事業所

しりょう ページ  
資料4(P 59~71)

いばらき し しょうがいしゃ そうだん しえんたいせいおよ そうだん しえんじっしじょうきょう  
④ 茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について

はっぴょうしゃ ふくし そうごうそうだん か  
発表者:福祉総合相談課

しりょう ページ  
資料5(P 73~90)

れいわ ねんど かしょう しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかくさくてい かか いけんとうしんけんとういんかい  
⑤ 令和5年度(仮称)障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る意見答申検討委員会に  
ついて

はっぴょうしゃ しょうがいふくし か  
発表者:障害福祉課

しりょう ページ  
資料6(P 91~95)

⑥ その他

しりょう  
(資料1)

いばらき ししょうがいしゃ ちいき じりつ しえんきょうぎ かい がいよう  
茨木市障害者地域自立支援協議会の概要  
について(スライド<sup>じょうえい</sup>上映)



# 茨木市障害者地域自立支援協議会の概要

茨木市障害者地域自立支援協議会

## 目次

- ①障害者地域自立支援協議会の目的
- ②茨木市での取組
- ③主な運営メンバー
- ④各機関の役割
- ⑤事例を通して自立支援協議会を知る

## ①障害者地域自立支援協議会の目的

障害のある人もない人も共に認め合い、ささえあう地域づくりを目的としています。

障害のある人を支援するため、地域の問題や情報を交換したり、いろいろな機関とのつながりを作ったりすることで、地域のあらゆる資源や可能性をつなぎ、地域全体で支える仕組みを作ることを目指しています。  
障害のある方が地域で暮らしていく上での地域の解決すべき課題に取り組み、希望する生活を送れるように取り組みます。

## ②茨木市での取組

茨木市では平成20年11月に障害者地域自立支援協議会が設置されました。医療・福祉・教育・労働などの様々な分野の方が委員として参加しています。  
個別の支援やつながりの中から見つけ出す地域の課題を共有し、解決に向けて地域みんなが協力して取り組んでいます。

### ③主な運営メンバー

茨木市と茨木市が委託した相談支援事業所が協力して担っています。

#### ○構成メンバー

茨木市福祉総合相談課、茨木市障害福祉課、茨木市子育て支援課  
菜の花障害者相談支援センター、相談支援事業所ゆうあい  
相談支援センターあい・あい、相談支援事業所あゆむ  
相談支援センター藍野療育園、相談支援センターひまわり  
相談支援センター「りあん」、慶徳会障がい者相談支援センター  
いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、相談支援センターリーベ  
相談支援センターとんぼ  
ほくせつ24

### ④各機関の役割

団体や機関等に対して要望を行うのではなく、現場等における個別課題から地域課題や共通するニーズを拾い上げ、全員が自らの課題として受け止め、その課題等に対して協議会として連携を図り、課題解決に向けた協議を行います。

全体会

定例会

事務局会議

専門部会

プロジェクトチーム

ワーキング  
グループ

#### ④-1 各機関の役割

##### ○**専門部会・プロジェクトチーム（PT）**等

【課題解決の実働部隊】

協議会の具体的活動の中心。課題毎の部会で課題解決に向けた議論や取組を実施。年間を取組内容を明確にし、それに伴う活動計画を立案する。

原則として2か月に1度の定例会で活動の進捗等を報告し、定例会参加者からの意見や助言を聞く。また本人や家族の思い・困りごと、支援者が考える課題から共通の課題（地域課題）を吸い上げることを意識する。

#### ④-2 各機関の役割

##### ○**ワーキンググループ（WG）**

【課題整理等の作業を行う】

一つの課題解決に向けて、課題整理等の作業が必要になれば設置。所定の作業のみを行う場で課題整理が終われば解散。

#### ④-3 各機関の役割

##### ○事務局会議【議題や課題等の調整・整理・運営】

各部会等から挙げた案件を確認し、定例会や全体会での議論のポイント整理など、スムーズな会議運営のための「事務局」の機能を果たす。協議会の中で話し合われている課題を確認し、必要に応じてほかの会議でも話し合ってもらうなど、協議会全体の整理や調整の役割を担う。

#### ④-4 各機関の役割

##### ○定例会【協議・決定】

協議会活動をチェックするメインの機関。参加機関はそれぞれの専門性を生かした意見だけでなく、専門外分野の取組に関しても、「第三者」的視点から質問や意見を出すなどの役割を担う。また問題提起や提案を受け、協議会として取り組むべき地域課題であるかの判断や部会でやるのか、WG、PT等を作るかの決定等も含む。

#### ④-5 各機関の役割

##### ○全体会【報告・承認・軌道修正・最終確認】

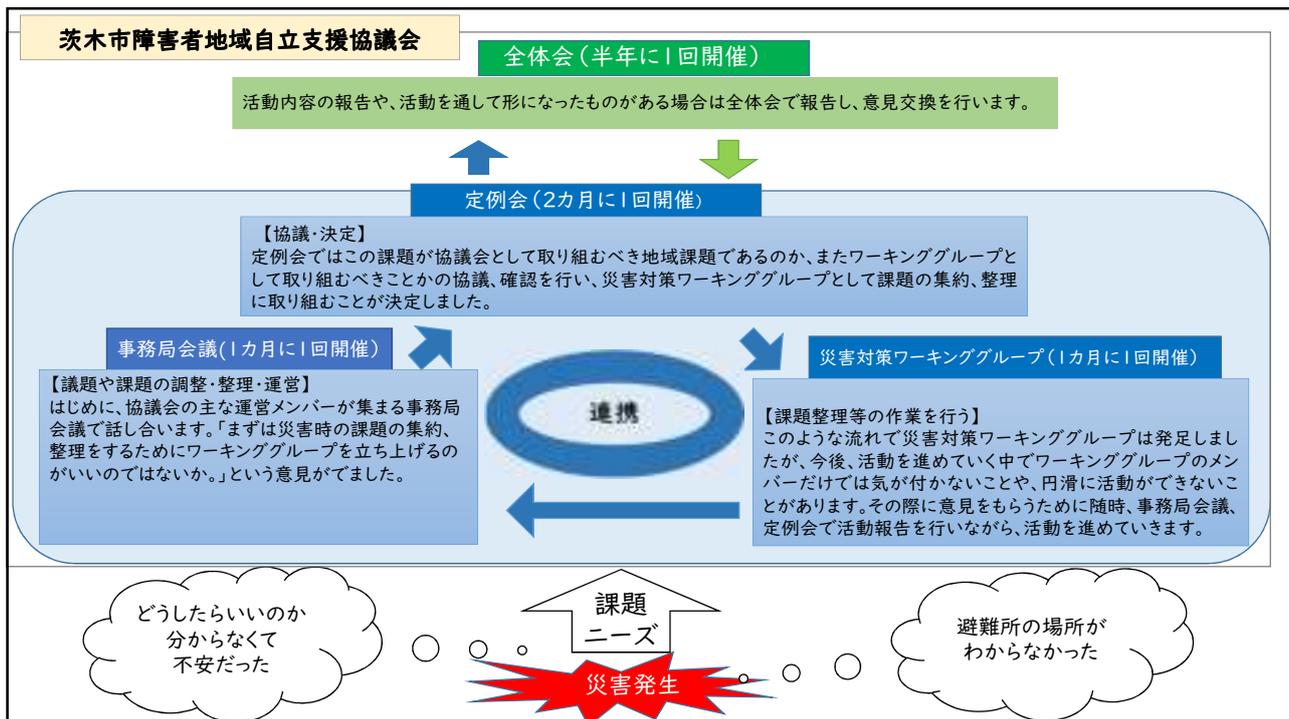
- ▶ 協議会全体の計画、実績、報告、方向性を確認・承認したり、定例会や専門部会等からの報告を受け、地域課題や施策提言等について全体で協議・確認したりする場。

これまでの議論に対して、市民や障害のある方の新しい視点からの意見を参考にすることは、大きな目的のひとつ。

#### ⑤事例を通して自立支援協議会を知る

平成30年に発生した大阪北部地震と台風21号を受けて発足した「災害対策ワーキンググループ」の立ち上げからの活動を事例に協議会の各機関がどういった役割を担っているのかを説明させていただきます。

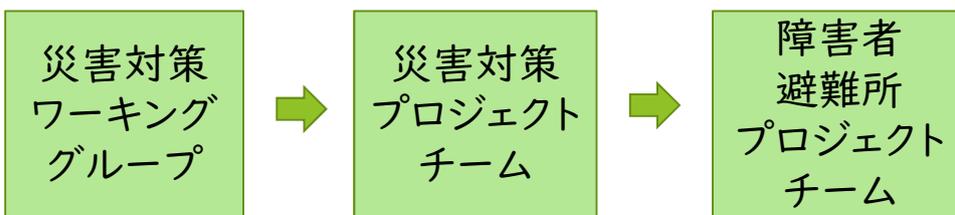
※説明の事例になるため、実際の流れとは異なる点もあります。ご了承下さい。



## ⑤事例を通して自立支援協議会を知る

このような流れの活動の中で災害対策ワーキンググループは課題整理を終えて解散しました。

その後は形態を変え、引き続き災害に関する地域課題の解決に向けて活動しています。



## おわりに

自立支援協議会はそれぞれの機関が異なる役割を担い、相互に連携を図りながら、「障害のある人もない人も共に認め合い、ささえあう地域づくり」を目的に今日も活動しています。  
ご清聴ありがとうございました。

作成：茨木市障害者地域自立支援協議会 令和4年5月

ぎだい しりょう  
議題1(資料2)

いばら き ししょうがいしゃ ち いき じりつ し えんきょう ぎ かいほうしん あん  
茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)  
について



いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん あん  
茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)

もく てき 目的	みと あ ちいき ともに認め合い、ささえあう地域づくり
こうどうほうしん 行動方針	しょうがい なた しょうがい ちいき せいかつ 障害のある方をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、地域全体で かんが こうどう 考え、行動します。
じつ せん 実践	しょうがい なた ちいき ぐ ちいき かいけつ かだい 障害のある方が地域で暮らしていくうえでの地域の解決すべき課題 と く きぼう せいかつ に取り組み、希望する生活をおくることができるよう取り組むため、 さんか も つよ じょうほう 参加するメンバーそれぞれが持つ強みや情報、ネットワークを も よ い 持ち寄り、活かします。

おも かつどうほうしん  
主な活動方針

- しょうがい なた みずか く なか こま きぼう く ひつよう  
1 障害のある方たち自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なこと  
いけん かんが だ あ かつどう い  
について、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
- しょうがい なた ひつよう しゃかいしげん むす そうだんしえん しつ たか  
2 障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高めめます。また、  
しえん げんば せいかつじょう かだい ほ お かいけつ みちすじ かんが  
支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を考えます。
- しみん しえんかんけいしゃ ふくし かん じょうほう た ひつよう じょうほう はっしん  
3 市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な情報をわかりやすく発信  
しょうがい かん りかい ひろ  
します。また、障害に関する理解を広げます。
- しょうがい なた はたら おも じつげん かんきょう と く  
4 障害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。
- ちょうきにゆういん にゆうしよせつ せいかつ ちいき もど ちいき す つづ  
5 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるよ  
しえん とりくみ  
うに支援する取組をします。
- しょうがい こ かぞく く ちいき とりくみ おこな  
6 障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組を行いま  
す。
- しぜんさいがい お とき しょうがい なた いのち まも じゅんび こうどう  
7 自然災害が起きた時に、障害のある方が命を守る準備・行動ができるための  
とりくみ おこな  
取組を行います。
- しょうがい なた こうれいか じゅうどか かいご なた かぞく こうれいかどう かぞく  
8 障害のある方の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等による家族の  
へんか むす ちいきせいかつしえん しく かんが  
変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考えます。
- ふくし いりよう きょういく ぎょうせい かくぶんや はってん  
9 福祉・医療・教育・行政などの各分野のネットワークをつくり、そのつながりを発展  
させます。



ぎだい しりょう  
議題2(資料3)

れいわ ねんど きょうぎかいとりくみほうこく れいわ ねんどけいかく  
令和4年度の協議会取組報告と令和5年度計画  
について



そうだんしえんぶかい れいわ ねんど ふ かえ  
 相談支援部会 令和4年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく しゃかいふくしほうじん  
 記入者所属:社会福祉法人ぽぽんがぽん

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
 令和4年度の取組(実施期間:令和4年4月~令和5年3月)

<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>しょうがい なた ひつよう しゃかいしげん おす そうだんしえん しつ                  障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を                  たか                  高めます。                  また、支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を                  かんが                  考えます。</p>
<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>いばらきしない ぜんそうだんしえんじぎょうしょ きかんそうだんしえん ふくしそうごう                  茨木市内の全相談支援事業所、基幹相談支援センター(福祉総合                  そうだんか な はなしょうがいしゃそうだんしえん こそだ しえんか                  相談課、菜の花障害者相談支援センター)、子育て支援課、                  しょうがいふくしか                  障害福祉課</p>
<p>きかく もくてき 企画の目的</p>	<p>そうだんいん                  ・相談員のスキルアップ                  ちいきかだいかいけつ む とりくみ                  ・地域課題解決に向けた取組</p>

<p>ちようきもくひよう 長期目標</p>	<p>そうだんいん                  ・相談員のスキルアップ                  ちいきかだいかいけつ む とりくみ                  ・地域課題解決に向けた取組</p>
<p>ちようきもくひよう と 長期目標に取り く うえ のこ 組む上で残され かだい きじゆつ た課題を記述</p>	<p>そうだんいん かん さんかしゃ そうだんけいけんねんすう ちが                  ・相談員のスキルアップに関して、参加者の相談経験年数の違                  こうりよ けんしゅう かいさい くふう ひつよう たんぱつてき けんしゅう                  いなどを考慮した研修の開催など工夫が必要。単発的な研修                  けいぞくてき けんしゅう かんが ひつよう                  だけでなく、継続的な研修なども考えていく必要がある。                  ちいきかだいちゆうしゆつ かいけつ とりくみ ぐたいてき おこな                  ・地域課題抽出、解決のための取組を具体的にやっていくこと                  むずか そうだんしえんぶかい とく                  が難しく、相談支援部会としてどのように取り組んでいくのか                  けんどう ひつよう                  検討が必要。</p>
<p>ひ つづ じ 引き続き(次 ねんど かだい 年度)この課題 とく ひつよう に取り組む必要 があるか</p>	<p>ひ つづ ひつよう ①引き続き必要 けいたい か ひつよう ②形態を変えて必要 たっせい ひつよう ③達成したため必要ない ⇒( ① )</p>

◆ じっしきかん れいわ ねんど ねんかん もくひよう なに  
 実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何だったか

1. 相談支援に必要な視点を学ぶ。
2. 社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い、日々の支援に活かす。
3. 相談支援における書類作成等の事務作業を円滑に行えるようにする。

◆実施期間の目標は達成されたか

①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒ ( ① )

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

※新型コロナウイルスの影響などを考慮し、令和4年度は試験的に隔月開催とした。

1.大阪府アドバイザー派遣事業を活用し、「ミスポジション論(※1)」についての研修を開催。本人中心の支援について、講義を受け、グループワークを行った。関西福祉科学大学から講師を招き国際生活機能分類(ICF)の考え方(※2)、ICFの視点に基づいたアセスメントについての講義を受けた。2つの研修から本人主体の相談支援、障害は個人のみ起因するものではなく環境との相互作用によって生じるものであることについて、市内の相談支援に関わる支援者(官民)の共通認識を持つことが出来た。

※1.ミスポジション論・・・その人らしい生活と現在の生活とのズレに着目する考え方。

※2.国際生活機能分類(ICF)・・・2001年にWHOで採択された、人間の生活機能と障害についての分類法。「“生きることの全体像”を示す“共通言語”」とも表現され、福祉・医療分野等で活用されているもの。

2.昨年度に引き続き、Q-SACCS(※3)を用いて社会資源の情報共有を行った。令和4年度は医療的ケアが必要な方の社会資源の共有、発達障害児者のライフステージごとの社会資源の共有を行った。

※3.Q-SACCS・・・精神科医の本田秀夫氏が考案した地域支援の充足度と課題を評価するツール。

3.上記のQ-SACCSを用いての社会資源の情報共有に合わせて、部会の中で事業所紹介の時間を設け、社会資源の情報共有を行った。

4.「サービス等利用計画作成の流れ」について意見を集め、提出書類等の事務的な流れを見える化し、共有を行った。

- ◆ 今後こんごどういった取組とりくみが必要ひつようか⇒次年度じねんど企画きかくにつづく
  - ・事例じれいけんどう検討けんとうなどを通してとお地域ちいき課題かだいを抽出ちゅうしゅつ、解決かいけつについてと取り組むとくこと。
  - ・2022年度ねんど（令和4年度れいわねんど）に作成さくせいした計画けいかく相談そうだん導入どうにゅうのフローかつようを活用かつようしていくこと。
  - ・制度せいどなどが改正かいせいされた際さいには学ぶまな機会きかいの設定せってい。
  - ・社会資源しゃかいしげんじょうほう情報じょうほう（フォーマルきょうゆう、インフォーマルきょうゆう）の共有きょうゆう。
  - ・大人おとなのケースけいさうだけでなく、児童期じどうきの支援しえんについてとの事例じれいけんどう検討けんとう。

れいわ ねんど そうだんしえんぶかい きかく  
 令和5年度 相談支援部会の企画

きにゆうしゃしよぞく そうだんしえん  
 記入者所属:相談支援センターあい・あい

れいわ ねんど きかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
 令和5年度の企画(実施期間:令和5年4月~令和6年3月)

<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>いばらきしないぜんそうだんしえんじぎょうしょ                  茨木市内全相談支援事業所                  きかんそうだんしえん                  基幹相談支援センター                  ふくしそごうそうだんか な はなしょうがいしゃそうだんしえん                  (福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター)                  はったつしえんか                  発達支援課                  しょうがいふくしか                  障害福祉課</p>
<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>さくねんど へんこう                  昨年度から変更                  あり・なし                  しょうがい かた ひつよう しゃかいしげん むす そうだんしえん                  障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」                  の質を高めめます。                  また、支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決へ                  の道筋を考えます。</p>
<p>きかく もくてき 企画の目的</p>	<p>さくねんど へんこう                  昨年度から変更                  あり・なし                  そうだんいん                  相談員のスキルアップ                  ちいきかだいかいけつ む とりくみ                  地域課題解決に向けた取組</p>
<p>ちようきむくひよう 長期目標</p>	<p>さくねんど へんこう                  昨年度から変更                  あり・なし                  そうだんいん                  相談員のスキルアップ                  ちいきかだいかいけつ む とりくみ                  地域課題解決に向けた取組</p>

◆実施期間(令和5年度 1年間)の目標は何か

1. 事例検討や講座により相談支援に必要な視点を学び、相談支援のスキルアップを図り、地域課題抽出、解決について取り組む。
2. 社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い、日々の支援に活かす。
3. 相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい相談支援業務の提供につなげる。
4. 令和6年度の法改正に向けて学ぶ機会を設ける。

◆目標達成に向けて、実践する項目

1. 児童期の支援、介護保険移行期の支援に焦点をあてての事例検討や地域課題抽出、解決の機会を作る。
2. 社会資源など相談支援に必要な情報提供および共有を行う。
3. 相談員同士で話ができる機会を作る。
4. 制度改正に向けて学ぶ機会を作る。

◆想定される課題や困難

- ・新型コロナウイルス感染状況によっては開催方法及び、企画内容に関しても柔軟に変更するなどの対応が必要である。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・自立支援協議会の他の部会等とも必要に応じて連携を取りたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◆その他自由記述

- ・昨年度と同様に通常の開催は基本隔月としますが、必要に応じて相談員の悩みの共有や困りごとを共有する機会を設けます。

◆ねんかんけいかくよてい年間計画予定

<small>がつ</small> 4月	<small>じこしょうかい こんねんど きかくきょうゆう</small> 自己紹介、今年度の企画共有
<small>がつ</small> 5月	<small>じれいけんとう かいごほけんいこうき</small> 事例検討(介護保険移行期)
<small>がつ</small> 6月	
<small>がつ</small> 7月	<small>こうざきかく かいごほけんかんれん よてい</small> 講座企画(介護保険関連を予定)
<small>がつ</small> 8月	
<small>がつ</small> 9月	<small>きかく こ しえんプロジェクトチーム よてい</small> コラボ企画(子ども支援 P T の予定)
<small>がつ</small> 10月	<small>きかく こ しえんプロジェクトチーム よてい</small> コラボ企画(子ども支援 P T の予定)
<small>がつ</small> 11月	
<small>がつ</small> 12月	
<small>がつ</small> 1月	<small>じれいけんとう じどうき</small> 事例検討(児童期)
<small>がつ</small> 2月	
<small>がつ</small> 3月	<small>こうざきかく せいどかいせい む</small> 講座企画(制度改正に向けて)

そうだんいんどうし はな きかい きぼう つの がつ がつ がつ がつ かいさい けんとう  
・相談員同士で話す機会は希望を募り、6月・8月・12月・2月に開催を検討。

よてい へんこう ばあい  
※予定が変更になる場合があります。

しゅうろうしえんぶかい れいわ ねんど ふ かえ  
**就労支援部会 令和4年度を振り返って**

きにゅうしゃしょぞく ジエイエヌエヌいばらき  
**記入者所属: J S N 茨木**

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
**令和4年度の取組(実施期間:令和4年4月～令和5年3月)**

<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>しょうがい かつ はたら おも じつげん かんきょう と  <b>障害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り          組みます。</b></p>
<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>いばらき いばらき せつしょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん いばらき  <b>ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、茨木          しえんがっこう こうとうしえんがっこう しゅうろうしえん          支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援センターオンワーク、          ジエイエヌエヌいばらき きえん そうだんしえん しょうこうろうせい          J S N 茨木、かしの木園、相談支援センター「りあん」、商工労政課、          しょうがいふくしか ふくしそうごうそうだんか          障害福祉課、福祉総合相談課</b></p>
<p>きかく もくてき 企画の目的</p>	<p>しょうがい かつ かぞく ふくしきかん しえんしゃ きぎょうなど  <b>障害のある方、その家族、福祉機関の支援者や企業等、それぞれの          たちば あ じょうほうはっしん いっぱんきぎょう しゅうろう かのうせい かん          立場に合わせた情報発信をし、一般企業への就労の可能性を感じて          もらう。</b>          きぎょう しょうがい かつ やと い かんが  <b>企業においては障害のある方の雇い入れを 考 えるきっかけになるこ          とを目指し活動を行っていく。</b>          かつどう けいぞく しょうがいしゃこよう げんじょう おお かつ  <b>また、活動を継続することで障害者雇用の現状について、多くの方に          りかい ひろ          理解を広めたい。</b></p>

<p>ちようきむくひよう 長期目標</p>	<p>きぎょう ふくし ふくしじぎょうしょかん きのう          ・企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワーク」を          めざ  <b>目指す。</b>          しゅうろう そうしゅつ じつげん し く つく          ・就労ニーズの創出と実現する仕組みを作る。          しょうがいしゃいっぱんしゅうろう りかい ふか さまざま かつ む          ・障害者一般就労への理解を深めるため、様々 な方に向けて          けいはつかつどう じっし  <b>啓発活動を実施する。</b></p>
<p>ちようきむくひよう と 長期目標に取り くうえ のこ 組む上で残され た課題を記述</p>	<p>しゃかい へんか ろうどうかんきょう へんか きんねん かんきょう          ・社会の変化、コロナによる労働環境の変化など、近年の環境          へんか たいおう しえんほうほう こうちく きそん かんが かつ きそん          変化に対応した支援方法の構築、既存の考 え方や既存のネッ          トワークにとらわれない支援者側の変化が求められている。</p>
<p>ひ つづ じ 引き続き(次 ねんど かい 年度)この課題 と く ひつよう に取り組む必要 があるか</p>	<p>ひ つづ ひつよう ①引き続き必要 けいたい か ひつよう ②形態を変えて必要 たっせい ひつよう ③達成したため必要ない ⇒( ② )</p>

◆ 実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何だったか

1. 企業との意見交換を実施することで障害の理解を深めてもらう。また、企業が障害者雇用において困っていることや悩み事を教育機関、福祉機関などと共有し、相互の連携を深める。
2. 教育機関における就職困難学生の支援について意見交換を行い、就職困難学生の支援の在り方を検討し、福祉機関との連携を考える。

◆ 実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった  
⇒ ( ② )

◆ 取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

- ・ 茨木市、ハローワーク茨木共催の障害者雇用支援セミナーにおいて、部会として参加をする。セミナー内のグループワークにおいてファシリテーターを行い企業が抱える障害者雇用における課題と福祉機関の抱える課題について意見交換を行った。
- ・ 茨木市内の大学に訪問し、障害学生等の就職活動における課題などの聞き取りを行う。大学、福祉機関等、それぞれの課題等の意見交換を行った。

◆ 今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

- ・ 障害者雇用施策、制度の変化を踏まえ、企業、福祉機関、教育機関等が抱える障害者等就労支援の課題を共有し、課題解決に取り組む必要がある。
- ・ 障害のある方、企業、支援者等にそれぞれの立場にあった障害者雇用にまつわる情報等を発信することが必要である。

れいわ ねんど しゅうろうしえんぶかい きかく  
令和5年度 就労支援部会の企画

きにゅうしゃしよぞく いばらきしりつしやうがいしやしゅうろうしえん きえん  
記入者所属:茨木市立障害者就労支援センターかしの木園

れいわ ねんど きかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
令和5年度の企画(実施期間:令和5年4月~令和6年3月)

<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>いばらき いばらき せつしやうがいしやしゅうぎやう せいかつしえん ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援セン ター、茨木支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援セン ターネットワーク、茨木市立障害者就労支援センターかしの 木園、相談支援センター「りあん」、商工労政課、障害福祉 課、福祉総合相談課</p>
<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・なし しやうがい かた はたら おも じつげん かんきやう 障害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づく りに取り組めます。</p>
<p>きかく もくてき 企画の目的</p>	<p>さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・なし しやうがいしやこやうしやく せいと へんか ふ きぎやう ふくしきかん ・障害者雇用施策、制度の変化を踏まえ、企業、福祉機関、 きやういくきかんとく かかえるしやうがいしやとうしゅうろうしえん かだい きやうゆう 教育機関等が抱える障害者等就労支援の課題を共有し、 かだいかいけつ とく ひつやう 課題解決に取り組む必要がある。</p>
<p>ちやうきもくひやう 長期目標</p>	<p>さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・なし きぎやう ふくし ふくしきぎやうしよかん きのう ・企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワー ク」を目指す。 しゅうろう そうしゆつ じつげん し く つく ・就労ニーズの創出と実現する仕組みを作る しやうがいしやいぱんしゅうろう りかい ふか さまざま かた む ・障害者一般就労への理解を深めるため、様々な方に向け けいはつかつどう じっし て啓発活動を実施する。</p>

◆実施期間(令和5年度 1年間)の目標は何か

1. 企業との意見交換を実施することで障害の理解を深めてもらう。また、企業が障害者雇用において困っていることや悩み事を教育機関、福祉機関などと共有し、相互の連携を深める。
2. 教育機関における就職困難学生の支援について意見交換を行い、就職困難学生の支援の在り方を検討し、福祉機関との連携を考える。

◆目標達成に向けて、実践する項目

1. 教育機関とのネットワーク構築
  - ・大学の障がい者支援室やキャリアセンターの訪問
  - ・大学における就職支援の課題を整理する。
  - ・障害学生等に向け、セミナーの実施を検討。
2. 企業とのネットワーク構築
  - ・企業の人事担当者間のネットワーク作りに協力する。
  - ・障害者雇用を実践している企業間の情報共有の場を作り、福祉機関と意見交換を行える場を作る。

◆想定される課題や困難

- ・大学の訪問が受け入れられず、情報が集まらない可能性があること。
- ・コロナ過での活動の影響がどのぐらい続くのか予想がつかないこと。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・就労支援部会に期待することやご要望があればお聞かせください。

◆ ねんかんけいかくよてい  
年間計画予定

が 4月	ていれいかいぎ 定例会議
が 5月	じむきょくかいぎ 事務局会議
が 6月	ていれいかいぎ だいがくほうもん 定例会議 大学訪問
が 7月	じむきょくかいぎ 事務局会議
が 8月	ていれいかいぎ だいがくほうもん 定例会議 大学訪問
が 9月	じむきょくかいぎ しょうがいしゃこようしえん かいさいよてい 事務局会議 障害者雇用支援セミナー開催予定
が 10月	ていれいかいぎ 定例会議
が 11月	じむきょくかいぎ 事務局会議
が 12月	ていれいかいぎ きぎょう けんしゅうかいかいさいよてい 定例会議 企業との研修会開催予定
が 1月	じむきょくかいぎ 事務局会議
が 2月	ていれいかいぎ 定例会議
が 3月	じむきょくかいぎ 事務局会議

しょうがいとうじしゃぶかい れいわ ねんど ふ かえ  
 障害当事者部会・令和4年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく  
 記入者所属：ほくせつ24

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
 令和4年度の取組(実施期間:令和4年4月～令和5年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しょうがい かつた みずか く なか こま きぼう く 障害のある方たち自らが、暮らしの中の困りごとや希望する暮らしに ひつよう いけん かんが だ あ かつどう い 必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
さんかきかん 参加機関	ふくしそごうそうだんか な はなしょうがいしゃそうだんしえん 福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター、ほくせつ 24
きかく もくてき 企画の目的	しょうがい かつた みずか たいけん いけん かつた ば つく とうじしゃぶかい 障害のある方が自らの体験や意見を語れる場を作り、当事者部会 じりつしえんきょうぎかい とうじしゃ いけん はっしん や自立支援協議会へ当事者の意見を発信していく。

ちようきもくひよう 長期目標	① しょうがいとうじしゃ かつた あ いけん だ あ ば ふ 障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。 ② しょうがいとうじしゃ しえん かか ひと ふ 障害当事者の支援に関わる人を増やす。
ちようきもくひよう と 長期目標に取り く うえ のこ 組む上で残され かない きじゆつ た課題を記述	① れいわ ねんど きんきゆうじたいせんげん まんえんぼうしとうじゆうてん そち はつれい 令和4年度は、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発令 はないませんでした。こうりゆう がくしゅうかい しょう 交流イベントや学習会において障がい とくせい ふ かんせんよぼう かんてん にんずうせいげん 特性を踏まえた感染予防の観点から人数制限やZOOM の かつよう きかい そうさりかいとう わずか 活用においても機械の操作・理解等の難しさがあります。 ② ぜんこくてき ろうどうしゃぶそく さけ なか じんざい かくほ 全国的な労働者不足が叫ばれている中、人材の確保について かんが ば ひつよう おも 考えていく場が必要だと思ひます。
ひ つづ じ 引き続き(次 ねんど かない 年度)この課題に と く ひつよう 取り組む必要が あるか	① ひ つづ ひつよう 引き続き必要 ② けいたい か ひつよう 形態を変えて必要 ③ たっせい ひつよう 達成したため必要ない ⇒ ( ① )

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何だったか。

①当事者部会の中や、様々な場面での困りごとについて、話し合われることがあるのでまとめたものを形に残す。

②災害時の避難所での配慮、過ごし方について、障害者避難所 P T と連携する。

③障害者による障害の理解を深める。

◆実施期間の目標は達成されたか

① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒( ② )

ほそくじこう  
補足事項

実施期間の目標③:合理的配慮の助成金のアピールについて、長引く新型コロナウイルス感染拡大の関係で、店等に説明に回ることができなかった。

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

障害者避難所プロジェクトチームとの連携

①「避難所における障害者支援ガイド」が完成し、茨木市事業所連絡会や自主防災会などに配布した。茨木市内のすべての指定避難所の備品として活用している。

障害当事者が集まり、それぞれの考え方や意見がある中でじっくり話し合い「今すぐできること できないこと」を見定め、方向性が決まるまで時間を要した。

②話し合いを何度も重ね「ヘルプマーク」の聞き取り項目について、どのような質問だったら答えやすいのか? 部会として聞きたいこと、アンケート結果を見据えて次につながるよう道筋を立てて議論を行った。

③長引くコロナの状況の中、助成金の周知活動は行えなかったが、委員が「茨木市バリアフリー基本構想協議会」「茨木市差別解消支援協議会」に参画した。会議の雰囲気慣れないことや、資料や説明の言葉の難しさ等があったが、当事者の思いや意見をしっかりと述べられた。

④-1 当事者部会学習会(11月22日)。茨木市出前講座の中から「性の多様性」について、LGBTQの話や、性的指向、性自認についての話があった。また、茨木市では、パートナーシップ宣誓制度等の情報提供もあり難しい内容だったが、噛み砕いて丁寧に説明していただいた。

④-2 茨木市内の事業所等を訪問し、当事者部会との交流を通じてお互いの取組を知ることで、障害の理解や当事者部会に興味を持ってもらえる機会となった。9月には、地域活動支援センター菜の花の利用者とチームを組みボッチャで交流し、「知らない方と話すのが苦手だが、話せて良かった」、「部会の活動を知ることができて良かった」等、好意的な言葉が多く聞かれた。学習会や事業所交流を通じて今まで知らなかったことへの興味や、様々なことを勉強しようという意識が生まれ部会の意見交換等活動に生かされている。

◆ 今後どういった取組みが必要か⇒次年度企画に続く

今後も様々な会議や活動を通して障害当事者自身の思考視野を広め、他者理解を深めていく。そのための分かりやすい会議の開催や情報提供と、必要な支援を行う。

れいわ ねんど しょうがいとうじしゃぶかい きかく  
 令和5年度 障害当事者部会の企画

きにゆうしゃしよぞく  
 記入者所属:ほくせつ24

れいわ ねんど きかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
 令和5年度の企画(実施期間:令和5年4月~令和6年3月)

さんかきかん 参加機関	ふくしそごうそうだんか な はなしょうがいしゃそうだん しえん 福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター ほくせつ 24
かつどうほうしん 活動方針	さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・☑ なし しょうがい かつた みずか く なか こま きぼう 障害のある方たち自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する 暮らしに必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に 活かします。
きかく もくてき 企画の目的	さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・☑ なし しょうがい かつた みずか たいけん いけん かつた ば つく しょうがい 障害のある方が自らの体験や意見を語れる場を作り、障害 当事者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を発信してい く。
ちようきむくひよう 長期目標	さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・☑ なし しょうがいとうじしゃ かつた あ いけん だ あ ば ふ しょうがい ①障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。障害 当事者への支援にかかわる人を増やす。 しょうがいとうじしゃ しえん ひと ふ ② 障害当事者への支援にかかわる人を増やす。

じっしきかん れいわ ねんど ねんかん むくひよう なに  
 ◆実施期間(令和5年度 1年間)の目標は何か

- しょうがいとうじしゃ せいかつ なか さまざま ばめん こま きょうつうにんしき も  
 ①障害当事者の生活の中で、様々な場面での困りごとについて共通認識を持  
 ち前年度に引き続き「ヘルプマーク関連」に取り組みます。  
 ぜんねんど ひ つづ かんれん と く  
 ②障害者による障害の理解を深める。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- ① 障害当事者部会で話し合って、ヘルプマークを正しく理解し必要な時にもらえる・使える・周りに知ってもらうための「わかりやすい説明文」の作成と配布。
- ②-1 新たに4名の方を当事者委員に迎入れ、それぞれの障害について理解を深め、活発に意見交換が行えるように努める。
- ②-2 他機関・他市町村(当事者部会)と交流や連携をし、必要に応じて学習会(支援者向け)、講演活動などで情報発信をしていく。
- ②-3 [障害福祉施設や作業所などの見学]、[施設で働いている人の話を聞く]他機関との交流を通して、障害当事者のエンパワメントを促進し、部会運営に取り入れていく。

◆想定される課題や困難

障害当事者への関わり方が分からない等、「健常者、福祉支援者、障害当事者、それぞれの立場で求めるものの違い」や「理解の啓発」の温度差。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

3年にわたる新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、様々な活動が縮小され、対面をさけるためにICTを活用した活動にシフトされ、便利な反面、操作方法が難しい場合もあるため障害当事者の中には申込や参加をやめる方も多かった。令和5年度、どこまで対面での活動が行えるのか、また、障害当事者・支援者ともにコロナに対する意識に変化があったのか聞きたい。

◆その他自由記述

障害者や地域市民を巻き込んだ災害時の避難所での配慮、過ごし方について「避難所における障害者避難ガイド」の活用や平時からの災害に関する取り組みについて考えていきたい。

◆ねんかんけいかくよてい  
年間計画予定

が 4月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 5月	
が 6月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 7月	た き かんこうりゅうかい 他機関交流会
が 8月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 9月	た き かんこうりゅうかい 他機関交流会
が 10月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 11月	がくしゅうかい 学習会
が 12月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 1月	た き かんこうりゅうかい 他機関交流会
が 2月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 3月	がくしゅうかい 学習会

ち い き い こ う ち い き て い ち ゃ く ぶ か い れ い わ ね ん ど ふ か え  
 地域移行・地域定着部会 令和4年度を振り返って

き に ゆ う し ゃ し ゃ ぞ く そ う だ ん し え ん  
 記入者所属:相談支援センターひまわり

れ い わ ね ん ど と り く み じ ッ し き か ん れ い わ ね ん が つ れ い わ ね ん が つ  
 令和4年度の取組(実施期間:令和4年4月～令和5年3月)

<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>ち ょ う き に ゆ う い ん に ゆ う し ゃ し せ つ せ い か つ ち い き も ど ち い き す つ づ                  長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けるこ                  とができるように支援する取組をします。</p>
<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>そ う だ ん し え ん そ う だ ん し え ん け い と く かい し ゃ う                  相談支援センターひまわり、相談支援センターあい・あい、慶徳会障が                  い 者 相 談 支 援 セ ン タ ー、 茨 木 保 健 所、 ほ く せ つ 24、 サ ン ラ イ ズ、                  茨木療護園、大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネーター、                  あ い の は な ぞ の び ゃ う い ん い ば ら き び ゃ う い ん い ば ら き し ゃ か い ふ く し き ゃ う ぎ かい し ゃ う が い し ゃ き か ん                  藍野花園病院、茨木病院、茨木市社会福祉協議会、障害者基幹                  相 談 支 援 セ ン タ ー ( 菜 の 花 障 害 者 相 談 支 援 セ ン タ ー、 福 祉 総 合                  相 談 課 )</p>
<p>きかくもくてき 企画の目的</p>	<p>ち ょ う き に ゆ う い ん し せ つ に ゆ う し ゃ し ゃ う が い かつ ち い き せ い か つ せんたく                  長期入院、施設入所している障害のある方が、地域での生活を選択                  でき、安心して暮らせる地域をつくる。</p>

<p>ち ょ う き も く ひ ゃ う 長期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支援に連携して取り組む。</li> <li>• 長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会を作る。 また地域生活の情報を積極的に伝える。</li> <li>• 地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の開発・改善につなげていく。</li> </ul>
<p>ち ょ う き も く ひ ゃ う と 長期目標に取り く うえ の こ 組む上で残され た課題を記述</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ禍での面会、外出の難しさ。</li> <li>• 地域移行支援制度への理解。(施設・病院、相談支援双方に)</li> <li>• 地域移行を進めるにあたって計画相談導入の必要性が感じられるが、相談支援専門員自体が不足している。</li> <li>• 当事者が地域移行へのイメージが持てるように、地域生活の情報を提供する機会が必要。</li> </ul>
<p>ひ つ づ じ 引き続き(次 ね ん ど か だ い 年度)この課題 と く ひ つ づ に取り組む必要 があるか</p>	<p>①引き続き必要                  ②形態を変えて必要                  ③達成したため必要ない                  ⇒ ( ① )</p>

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何だったか

- ・精神科病院チーム:市内の精神科病院のワーカーと情報交換を行い、退院支援の方法を一緒に検討する。
- ・施設入所チーム:市内の入所施設の相談員と情報交換を行い、地域移行に繋がる活動を一緒に検討する。
- ・両チーム共通:居住支援法人と連携し生活支援、居住支援に関する情報共有を行う。地域の民生・福祉委員等を対象に研修を行い、障害者が地域で生活する様子を知ってもらい地域の理解者を増やす。

◆実施期間の目標は達成されたか

①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった⇒( ② )

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

○精神科病院チーム

- ・近隣の精神科病院のケースワーカーと情報共有しコロナ禍での外出支援や退院支援について検討する機会を得た。他市援護であるが、地域移行制度を利用したケースについて経過を共有し、制度利用や地域移行について理解を深めた。
- ・昨年度地域移行した事例を基に相談支援部会の協力を得て研修会を開催。相談員や関係機関に地域移行制度や医療機関との連携のあり方、又、コロナ禍での試行錯誤や工夫について学ぶ機会を得た。
- ・広域コーディネーターより入院中の方への情報を届ける工夫として、院内新聞を届ける取組の情報提供を受け、地域での暮らしや当事者の声を伝えるチラシの作成に取り組んだ。『日々の暮らし編』、『日中過ごせる場編』、『仕事や作業編』、『住まい編』、『相談編』など、情報を分類・整理して作成している。

○入所施設チーム

- ・部会内で、『地域移行を進める際に、どういグループホームがあるのか、どうい

う社会資源があるのかといった情報が分かりにくい。何か公的なサポートやツールがあれば、地域移行が進みやすいのではないかと意見があがり、情報集約するシステム作りに取り組んだ。現在は障害福祉サービス事業所連絡会へ協力を依頼し、情報収集を進めている段階で、次年度からの利用を目指している。

- ・現在の状況や課題を整理するため、部会内でグループワークを実施した。『これまで部会で出来ていたこと』『地域のストレングス』、『コロナ禍が原因の課題』、『取り組みやすい課題』、『時間をかけてする課題』などに分類、整理、関係機関へも共有、次年度の取組へ繋げていく。

### ○両チーム共有○

第2回全体会で地域移行・地域定着の制度、課題や取組について発表を行った。資料に『これからどこに住もう？～地域移行(退院・退所サポート)のご案内～』を添付、委員の方、各関係機関へ地域移行について現状を知って頂き考えて頂く良い機会となった。

### ◆今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

- ・上述のチラシ作成を進め、精神科病院に入院している方への情報提供を図る。
- ・施設入所している方へ、計画相談の導入を進め、地域移行という選択肢や地域の情報を提供していく。
- ・相談員への啓発のために、地域移行の実例を知って頂く機会を持つ。
- ・民生委員・福祉委員へ啓発を行い、地域のセーフティネット会議等で地域で暮らす障害のある方々のことを知って頂く機会を持つ。
- ・小学校や中学校での福祉教育の時間に当事者の話を聞いて頂き、障害について身近に感じてもらう。
- ・グループホームの情報集約をすすめ、情報だけに留まらず、関係機関が繋がりを持てるような取組を行う。
- ・居住支援法人と連携して、障害者の住宅確保状況を把握し、住まいの確保のしやすさを図る。

令和5年度 地域移行・地域定着部会の企画

記入者所属：慶徳会障がい者相談支援センター

令和5年度の企画(実施期間:令和5年4月～令和6年3月)

<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>慶徳会障がい者相談支援センター、相談支援センターひまわり、茨木保健所、ほくせつ 24、サンライズ、茨木療護園、大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネーター、障害者基幹相談支援センター(菜の花障害者相談支援センター、福祉総合相談課)、茨木市社会福祉協議会、藍野花園病院、茨木病院</p>
<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>昨年度から変更 あり・なし 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援する取組をする。</p>
<p>きかく もくてき 企画の目的</p>	<p>昨年度から変更 あり・なし 長期入院、施設入所している障害のある方が、地域での生活を選択でき、安心して暮らせる地域をつくる。</p>
<p>ちようきもくひよう 長期目標</p>	<p>昨年度から変更 あり・なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支援に連携して取り組む。</li> <li>長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会をつくる。また地域生活の情報を積極的に伝える。</li> <li>地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の開発・改善につなげていく。</li> </ul>

◆実施期間(令和5年度 1年間)の目標は何か

○精神科病院チーム:

- 精神科病院のワーカーと院内状況や退院支援状況に関する情報共有、意見交換を行いながら医療・福祉の連携強化につなげる。

○施設入所チーム:

- 入所施設での取組や入所者の暮らしについて学び、交流する機会を検討していく。

- 地域住民、民生委員、福祉委員等に向けて障害理解を深める活動を行い、障害のある方が地域社会の一員として支えられる体制づくりを進めていく。

○両チーム共通:

- 支援者に向けて地域移行支援制度に関する研修を行う。
- 居住支援法人と連携して障害のある方の住まい、生活に関する情報共有を行い、地域生活への不安軽減につなげる。

◆目標達成に向けて、実践する項目

○精神科病院チーム

- 精神科病院における外出・外泊・見学・体験などの退院支援状況、退院促進に向けた院内での取組、地域で障害のある方を迎え入れる取組等について共有し、地域移行支援を進めるうえでの課題抽出を行う。
- 現在、地域移行・地域定着支援制度を利用されているケースや制度の利用を検討しているケースについて情報共有する。
- 入院中の方や支援者向けに社会資源情報ツール「あなたに合った暮らしを一緒に考えよう」を作成し、活用方法について検討を進めていく。
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場を部会内に設ける。
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム会議に参加し、茨木保健所圏域における各市町村との情報共有や連携を図る。

○入所施設チーム：

- ・入所施設でのイベント、行事などの取組や入所者の日々の暮らしについて理解を深めて施設入所者、職員との交流を検討していく。
- ・部会メンバーが計画相談に入っていない施設入所者への認定調査に同席して、計画相談の導入を提案していく。
- ・グループホームの情報集約システム(仮)の構築を進めていき、グループホームを一から探すのではなく、スムーズな入居につながられるようにする。また、グループホームの支援者と顔の見える関係づくりにつなげる。

○両チーム共通

- ・地域住民、民生委員、福祉委員等に、障害者が地域で生活する様子について共有する機会を作る。
- ・支援者に向けて地域移行支援制度に関する研修を行い、医療機関や入所施設との連携方法や支援方法について考える機会を作る。
- ・居住支援法人と連携して住まいの確保、生活支援、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に向けた取組等について情報共有を行う。

◆想定される課題や困難

- ・感染対策を行いながら地域移行・地域定着支援を継続していくこと。
- ・地域移行を目指している方の家族の理解を得ること。
- ・地域移行を目指している方の住まい、サービスなどの支援、地域の受け入れ体制などを整えること。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・障害のある方の特性、生活、住まい、就労、教育などの情報提供をさせていただくことが障害のある方の暮らしの理解を深めることにつながると考えている。委員の皆様より障害理解を深めるために、あったら良い情報や機会についてご意見頂き、部会運営の参考にしたい。

◆ ねんかんけいかくよてい  
年間計画予定

が づ に ち 4月28日	だ い かいせいしん か びょういん かいぎ 第1回精神科病院チーム 会議
が づ に ち 5月23日	だ い かいにゆうしょしせつ かいぎ 第1回入所施設チーム 会議
が づ に ち 6月23日	だ い かいせいしん か びょういん かいぎ 第2回精神科病院チーム 会議
が づ に ち 7月25日	だ い かいにゆうしょしせつ かいぎ 第2回入所施設チーム 会議
が づ に ち 8月25日	だ い かいせいしん か びょういん かいぎ 第3回精神科病院チーム 会議
が づ に ち 9月26日	だ い かいにゆうしょしせつ かいぎ 第3回入所施設チーム 会議
が づ に ち 10月27日	だ い かいせいしん か びょういん かいぎ 第4回精神科病院チーム 会議
が づ に ち 11月28日	だ い かいにゆうしょしせつ かいぎ 第4回入所施設チーム 会議
が づ に ち 12月22日	だ い かいせいしん か びょういん かいぎ 第5回精神科病院チーム 会議
が づ に ち 1月23日	だ い かいにゆうしょしせつ かいぎ 第5回入所施設チーム 会議
が づ に ち 2月16日	だ い かいせいしん か びょういん かいぎ 第6回精神科病院チーム 会議
が づ に ち 3月26日	ぶ かいぜんたいかいぎ 部会全体会議

けんしゅう けいはつプロジェクトチーム れいわ ねんど ふ かえ  
 研修・啓発 P T 令和4年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく そうだんしえんじぎょうしよ  
 記入者所属:相談支援事業所ゆうあい

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
 令和4年度の取組(実施期間:令和4年4月～令和5年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しみん しえんかんけいしゃ ふくし かん じょうほう ほか ひつよう じょうほう わ 市民、支援関係者に福祉に関する情報やその他、必要な情報を分か りやすく発信する。また、障害に関する理解を広げる。
さん か きかん 参加機関	けいどくかいしやう しゃそうだんしえん あいのりやういくえん しょうがいふくしか 慶徳会障がい者相談支援センター、藍野療育園、障害福祉課、 ふくしそごうそうだんか そうだんしえんじぎょうしよ 福祉総合相談課、相談支援事業所ゆうあい
きかく もくてき 企画の目的	しみん しえんかんけいしゃ しょうがい かん けいはつかつどう けんしゅうどう じっし 市民・支援関係者に障害に関する啓発活動や研修等を実施してい く。

ちやうきむくひやう 長期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>しみん しえんかんけいしゃ しょうがいふくし かん じょうほう わ              ・市民・支援関係者に障害福祉に関する情報を分かりやすく              発信する。</li> <li>しみん しえんかんけいしゃ いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきやうぎかい              ・市民・支援関係者に茨木市障害者地域自立支援協議会の              とりくみ を 発信する。</li> </ul>
ちやうきむくひやう と 長期目標に取り くうえ のこ 組む上で残され かだい きじゆつ た課題を記述	<ul style="list-style-type: none"> <li>しみん しえんかんけいしゃ そ きかくりつあん              ・市民・支援関係者のニーズに沿った企画立案につなげていくこ              と。</li> <li>じりつ しえんきやうぎかい かんり かつよう              ・自立支援協議会が管理しているパネルや DVD を活用して              けいはつ              啓発していくこと。</li> </ul>
ひ つづ じ 引き続き(次 ねんど かだい 年度)この課題 と く ひつよう に取り組む必要 があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>①引き続き必要</li> <li>②形態を変えて必要</li> <li>③達成したため必要ない</li> </ul> <p>⇒ ( ① )</p>

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何だったか

- ・市民・支援関係者に障害福祉に関する研修啓発を実施していく。

令和4年度は災害時における障害のある人への合理的配慮についての研修や動画作成を行う。

- ・茨木市障害者地域自立支援協議会の取組みについて発信する。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒ ( ① )

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

(取組内容)

- ・11月に「地域で暮らそう 災害時における障害のある方への支援について」という内容で研修を実施した。講師には倉敷地域基幹相談支援センター施設長の永田拓氏をお招きし、実体験をもとにご講義いただいた。また、その研修の際に、作成した動画を視聴いただいた。参加者は会場とZOOMによるオンライン参加で、90名以上の方に参加いただいた。支援関係者以外にも、自主防災会、民生委員、当事者、行政関係者の方々に参加いただけた。研修後2カ月間ほどの期間限定で研修内容を動画配信し、参加できなかった方にも視聴していただくことができた。

- ・動画は茨木市ハザードマップや防災ハンドブック、障害者避難所ガイドを引用・参照し、災害に対する備えから避難行動、避難所での支援におけるまで、障害のある方にどのような支援が必要かを10分程にまとめた。動画は防災研修等に役立てていただけるよう、DVDで貸出できるようにしている。

- ・また、研修会の際に、障害者地域自立支援協議会についての説明を行った。

## (ネットワークの構築<sup>こうちく</sup>について)

- ・ 研修会<sup>けんしゅうかい</sup>の開催<sup>かいさい</sup>には茨木市<sup>いばらき</sup>障害福祉<sup>しょうがいふくし</sup>サービス事業<sup>じぎょう</sup>所<sup>しょ</sup>連絡会<sup>れんらくかい</sup>のご協力<sup>きょうりょく</sup>をいただき、周知<sup>しゅうち</sup>を依頼<sup>いらい</sup>した。研修<sup>けんしゅう</sup>のチラシ<sup>ちらし</sup>や動画<sup>どうが</sup>作成<sup>さくせい</sup>には市内<sup>し</sup>の就労<sup>しゅうろう</sup>継続<sup>けいぞく</sup>支援<sup>しえん</sup>B型<sup>がた</sup>事業<sup>じぎょう</sup>所に依頼<sup>いらい</sup>をした。
- ・ 研修会<sup>けんしゅうかい</sup>の録画<sup>ろくが</sup>や動画<sup>どうが</sup>配信<sup>はいしん</sup>、また研修<sup>けんしゅう</sup>動画<sup>どうが</sup>の作成<sup>さくせい</sup>にあたり、障害福祉<sup>しょうがいふくし</sup>センター<sup>せんたー</sup>ハートのフル<sup>ふる</sup>の機器<sup>きき</sup>の使用<sup>しよう</sup>や技術<sup>ぎじゆつめん</sup>面<sup>めん</sup>でのご協力<sup>きょうりょく</sup>をいただいた。

## (直面<sup>ちやくめん</sup>した課題<sup>かだい</sup>)

- ・ 令和<sup>れいわ</sup>4年度<sup>ねんど</sup>も新型コロナウイルス<sup>しんがた</sup>感染<sup>かんせん</sup>防止<sup>ぼうし</sup>の対応<sup>たいおう</sup>を取りながら、研修会<sup>けんしゅうかい</sup>を実施<sup>じっし</sup>しなければならなかった。
- ・ オンライン<sup>けんしゅう</sup>の研修<sup>けんしゅう</sup>では、会場<sup>かいじよう</sup>の設備<sup>せつび</sup>環境<sup>かんきやう</sup>の影響<sup>えいきやう</sup>を受けることもあり、多少<sup>たしやう</sup>の不<sup>ふ</sup>具合<sup>ぐあい</sup>が生<sup>しょう</sup>じること<sup>じ</sup>もやむを得<sup>え</sup>ない場面<sup>ばめん</sup>があった。不<sup>ふ</sup>具合<sup>ぐあい</sup>が生<sup>しょう</sup>じた場面<sup>ばめん</sup>は後<sup>のち</sup>に編集<sup>へんしゅう</sup>して、動画<sup>どうが</sup>配信<sup>はいしん</sup>するなどの工夫<sup>くふう</sup>をした。

## ◆ 今後<sup>こんご</sup>どういった取組<sup>とりぐみ</sup>が必要<sup>ひつよう</sup>か⇒次年度<sup>じねんど</sup>企画<sup>きかく</sup>に続く<sup>つづ</sup>

- ・ 引き続き<sup>ひつづ</sup>、活動<sup>かつどう</sup>方針<sup>ほうしん</sup>に沿<sup>そ</sup>って、広く<sup>ひろ</sup>市民<sup>しみん</sup>、支援<sup>しえん</sup>関係<sup>かんけい</sup>者<sup>しゃ</sup>に障害福祉<sup>しょうがいふくし</sup>に関する<sup>かん</sup>情報<sup>じようほう</sup>を発信<sup>はっしん</sup>し、理解<sup>りかい</sup>を深<sup>ふか</sup>められるよう研修<sup>けんしゅう</sup>・啓発<sup>けいはつ</sup>をしていく。令和<sup>れいわ</sup>5年度<sup>ねんど</sup>は、新型<sup>しんがた</sup>コロナウィルス<sup>しんがた</sup>感染症<sup>かんせんしやう</sup>が5類<sup>ごるい</sup>感染症<sup>かんせんしやう</sup>扱<sup>あつか</sup>いとなるので、広く<sup>ひろ</sup>市民<sup>しみん</sup>を対象<sup>たいしやう</sup>にした企画<sup>きかく</sup>を実施<sup>じっし</sup>できるのではないか。
- ・ 企画<sup>きかく</sup>の目的<sup>もくてき</sup>に合致<sup>がっち</sup>することを前提<sup>ぜんてい</sup>に、障害福祉<sup>しょうがいふくし</sup>センター<sup>せんたー</sup>ハートのフル<sup>ふる</sup>や障害福祉<sup>しょうがいふくし</sup>サービス事業<sup>じぎょう</sup>所<sup>しょ</sup>連絡会<sup>れんらくかい</sup>と相互<sup>そうご</sup>に協力<sup>きょうりょく</sup>して活動<sup>かつどう</sup>していく。
- ・ デジタル<sup>きき</sup>機器<sup>き</sup>を持っていない人<sup>も</sup>や活用<sup>ひと</sup>の難<sup>かつよう</sup>しい人<sup>むずか</sup>にも参加<sup>ひと</sup>できるように配慮<sup>さんか</sup>してはいりよ

令和5年度 研修・啓発 P T の企画

記入者所属：相談支援センター 藍野療育園

令和5年度の企画(実施期間:令和5年4月～令和6年3月)

参加機関	相談支援センター 藍野療育園、相談支援事業所ゆうあい、相談支援事業所あゆむ、福祉総合相談課
活動方針	昨年度から変更 あり・なし 市民・支援関係者に福祉に関する情報やその他、必要な情報を分かりやすく発信する。また、障害に関する理解を広げる。
企画の目的	昨年度から変更 あり・なし 市民、支援関係者に障害に関する啓発活動や研修等を実施していく。
長期目標	昨年度から変更 あり・なし 市民・支援関係者に茨木市障害者地域自立支援協議会の取組や障害福祉に関する情報を分かりやすく発信する。

◆実施期間(令和5年度 1年間)の目標は何か

- 市民・支援関係者に障害福祉に関する研修啓発を実施していく。
- 障害者地域自立支援協議会について周知する。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- 障害に関する研修会やイベントを行い、広く市民に障害への啓発を行う。
- 障害者地域自立支援協議会を周知する。

◆想定される課題や困難

- 新型コロナウイルス感染症状況により、年間計画や実施項目の変更等の柔軟な対応が求められること。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・12月実施予定の「おにクル」でのイベントにおいて、自立支援協議会の周知を行う方法について。

◆その他自由記述

- ・12月に「おにクル」で、様々な支援団体がイベントを実施する予定がある。そこに研修・啓発 P Tとして参加し、茨木市自立支援協議会の啓発等を行う。
- ・障害福祉センターハートフルで実施される、地域生活支援拠点整備 人材育成事業において研修・啓発 P Tの目的と内容に共通するものがある場合には、相互に協力して企画実施する。

◆年間計画予定

4月	第1回目 会議 (今年度企画の決定)
5月	第2回目 会議 (研修会・イベントに向けての準備)
6月	第3回目 会議 (同上)
7月	第4回目 会議 (同上)
8月	第5回目 会議 (同上)
9月	第6回目 会議 (同上)
10月	第7回目 会議 (同上)
11月	第8回目 研修会実施、会議(イベントに向けての準備)
12月	第9回目 12/5「おにクル」でのイベント参加
1月	第10回目 会議(研修会、イベントの振り返り)
2月	
3月	第11回目 会議 振り返り、次年度企画案検討

こ しょう プロジェクトチーム れいわ ねんど ふ かえ  
**子ども支援 P T 令和4年度を振り返って**

きにゅうしゃしよぞく そうだんしえん  
**記入者所属:相談支援センターリーベ**

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
**令和4年度の取組(実施期間:令和4年4月~令和5年3月)**

<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>しょう こ かぞく く ちいき 障がいのある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための とりくみ おこな 取組を行う</p>
<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>そうだんしえん じりっしえん 相談支援センターリーベ、いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、 そうだんしえん あいのりょういくえん そうだんしえん 相談支援センター藍野療育園、相談支援センターとんぼ、あけぼの がくえん いばらきしえんがっこう たかつしえんがっこう がっこうきょういくすいしんか いばらきほけんしよ 学園、茨木支援学校、高槻支援学校、学校教育推進課、茨木保健所、 ほいくようちえんそうむか こそだ しえんか 保育幼稚園総務課、子育て支援課</p>
<p>きかく もくてき 企画の目的</p>	<p>こ せいちようだんかい おう さまざま きかん かか いっかん しえん 子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫した支援 おこな かくきかん たが たちば りかい れんけい と を行っていくためには各機関が互いの立場を理解しながら連携を取 あ ふかけつ こ しょうらい ちいき すこ り合うことが不可欠となる。子どもが将来にわたって地域で健やかに せいちよう かくかんけいきかん きょうりよくかんけい きず かだい かいけつ 成長していけるよう、各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決 するのための仕組みについて話し合い、実践していく。</p>

<p>ちようきもくひよう 長期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築 (縦の連携)</li> <li>保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制の 確立(横の連携)</li> </ul>
<p>ちようきもくひよう と 長期目標に取り く うえ のこ 組む上で残され かだい きじゆつ た課題を記述</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>切れ目のない支援をサポートするツールとしていばらきっ子ファ イルがあるがまだ活用が少ない。それぞれのライフステージの しえんしゃ ひろ しゆうち なか しえんたいせい こうちく はか 支援者にも広く周知していく中で、支援体制の構築も図る。</li> <li>様々な機関が集まり構成されている P T で、まだまだ互い さまさま きかん あつ こうせい プロジェクトチーム たが に知らないことがあることを一年間の活動を通して認識する。 こんご そうごりかい れんけい ふか かつどう 今後も相互理解、連携を深められるよう活動していく。</li> <li>しょうがいじきょういく いりょうてき じ かん かだい げんじよう し 障害児教育や医療的ケア児に関する課題、現状を知る。</li> </ul>
<p>ひ つづ じ 引き続き(次 ねんど かだい 年度)この課題 と く ひつよう に取り組む必要 があるか</p>	<p>① ひ つづ ひつよう 引き続き必要</p> <p>② けいたい か ひつよう 形態を変えて必要</p> <p>③ たっせい ひつよう 達成したため必要ない</p> <p>⇒ ( ① )</p>

じっしきかん れいわ ねんど ねんかん もくひよう なに  
**◆ 実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何だったか**

- きょういくきかん けいはつかつどう じっせん  
・教育機関への啓発活動を実践する

- ・保健、医療、福祉、教育等、各機関の専門的な取組を共有する
- ・医療的ケア児の協議の場として、地域の実態把握に努める

◆実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった  
⇒( ② )

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

① 茨木市内の教育機関の連絡会に参加し、福祉に関する啓発活動を実践する。

4月に支援教育コーディネーター連絡会に参加し「教育と福祉のより良い連携のために」というテーマで、地域の小中学校教員を対象に学齢期に利用できる福祉サービスや相談支援といばらきっ子ファイルについて説明をした。昨年(令和3年)に比べ今年(令和4年)はいばらきっ子ファイルを知っている人も多く認知度が上がっている印象を受けるが、人事異動で初めて参加され知らない人もいた。子どもに関わる支援者にとっても、いばらきっ子ファイルの活用が有意義なものであると認識される必要について今年度の取組で考えていくこととなった。

※いばらきっ子ファイル(茨木版サポートブック、H27年4月から活用)

ライフステージや支援者が変わっても障害のある子どもとその家族が関係機関とスムーズに繋がれるツール(情報が共有されることで切れ目のない円滑な支援に繋がられる)

② 子ども支援 P T 参加機関の専門的な取組を共有する。

令和4年度より、保育幼稚園総務課が新たに参加機関として加わる。5月の会議では、保健、医療、福祉、教育等各関係機関の専門的な取組について紹介する時間を設けた。それぞれの役割を改めて知ることによって相互理解を深め、子どもの支援においてどのような場面、状況で他分野との連携が必要なのかイメージしやすくなった。

③ いばらきっ子ファイル(茨木版サポートブック)の周知と活用について検討する。

年度前半では、現行について意見を出し合い、書き手、読み手双方に使いやすく、利用が広まる形について考えた。書き込む量が多かったため、チェック項目を増やすなど書き手の負担を減らせるように工夫した。市のHPからも様式をダウンロードできるようにして、手書きだけでなくデータ管理もで

きるようになった。さらに、医療的ケアのシートも新たに作成、医療的ケアの状況や一日の生活の流れを分かりやすくした。

年度後半には、いばらきっ子ファイルの周知、活用を目的に、大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか 発達障がい者地域支援力向上事業を利用し、サポートブックの意義や目的、途切れない繋がりのある支援についての研修を実施した。ライフステージの変化に応じて本人の情報が引き継がれる、切れ目のない支援のためにサポートブックが活かされる目的の共通認識を持つことができた。子ども支援 P T は様々な機関が集まり構成されているので、まずは参加機関の理解を深め、今後そこからどう広げていくか考える必要がある。また、継続して利用されるためのシステム作りが必要との意見を、今後も普及、啓発に取り組む中で検討していく。次年度も同事業を活用し、地域の相談支援員や放課後等デイサービス、児童発達支援事業所を対象に研修など周知する機会を考えていきたい。

④ 医療的ケア児の協議の場として、医療的ケア児コーディネーターの活動から現状や課題を共有する。

今年度より、医療的ケア児等コーディネーターが医療部門でも1名加わり、福祉部門と併せて2名の配置となった。

11月に医療的ケア児等コーディネーター主催で、医療的ケア児の日常生活の様子を知ることが目的に、福祉、医療の2部構成で研修を実施した。子ども支援 P T 参加機関以外にも地域の相談支援員や医療的ケア児の支援に携わる看護師など多くの参加があった。

医療的ケア児のことを知りたいご家族の思いから、写真や映像の提供を受け、実際の在宅介護の様子を伝えることができた。「医療的ケア児の生活、介護について具体的なイメージを持つことに繋がった」「母の大変さ、生きていくための医療的処置を生活の場面では多くを家族が担っている実情を知る機会となった。」「支援者は母の大変さに寄り添って関わることが大切だと感じた。」との意見があった。

次年度も、医療的ケア児への理解を広げ身近に感じられるような取組を考えていく。

⑤ 昨年度に子ども支援 P T、相談支援部会で実践した医療的ケア児の社会資源に関するグループワーク(Q-SACCSの応用)の結果を比較する。

7月、Zoomによるオンライン会議を実施。2つのグループに分かれ意見交換を行った。子ども支援 P T でのものは教育に関わる社会資源が多く成人期以降の資源が少なかったことに比べ、相談支援部会でのものは子

どもから成人期まで関わりが広いので、卒業後の社会資源もたくさんあつた。文字にして見える化することで医療的ケアの必要な方々を支える社会資源がたくさんあること、自分たちが関わる以前や今後どんな人と関わっていくかを知ることができ良かったとの意見があつた。馴染のない社会資源についてはそれぞれの機関が質問し合うなど、相互理解の機会にもなつた。

※ Q-SACCS…地域の発達障害者支援システムの充足度と課題を可視化して評価するためのツール。

○子ども支援 P T の今後の在り方について

・平成29年4月に子ども支援 P T を立ち上げ6年が経過した。子どもを取り巻く課題は恒常的にあるので、部会として継続して取り組む必要があるのではないかと意見が出た。

◆今後どういった取り組みが必要か⇒次年度企画に続く

- ・改定されたいばらきっ子ファイルの普及、啓発。
- ・障害児教育の現状と課題を知る。
- ・医療的ケア児の協議の場として実態把握、情報交換をする。

れいわ ねんど こ しえん プロジェクトチーム きかく  
 令和5年度 子ども支援 P T の企画

きにゅうしゃしよぞく そうだんしえん  
 記入者所属:相談支援センターとんぼ

れいわ ねんど きかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
 令和5年度の企画(実施期間:令和5年4月~令和6年3月)

<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>そうだんしえん そうだんしえん                  相談支援センターとんぼ、相談支援センターリーベ、                  いばらきじりつしえん あいのりょういくん                  いばらき自立支援センターぽぽんがぼん、藍野療育園                  (いりょうてき じ 医療的ケア児コーディネーター)、あけばのがくえん                  いばらきしえんがっこう たかつしえんがっこう がっこうきょういくすいしんか                  茨木支援学校、高槻支援学校、学校教育推進課、                  いばらきほけんじよ はったつしえんか ほいくようちえんそうむか                  茨木保健所、発達支援課、保育幼稚園総務課</p>
<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>さくねんど へんこう                  昨年度から変更                  あり・なし                  しょうがい こ かぞく く ちいき                  障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくる                  ためとりくみ おこな                  の取組を行う</p>
<p>きかく もくてき 企画の目的</p>	<p>さくねんど へんこう                  昨年度から変更                  あり・なし                  こ せいちょうだんかい おう さまざま きかん かか                  子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、                  いっかん しえん おこな かくきかん たが たちば                  一貫した支援を行っていくためには各機関が互いの立場                  りかい れんけい と ふかけつ こ                  を理解しながら連携を取り合うことが不可欠となる。子ども                  しょうらい ちいき すこ せいちょう                  が将来にわたって地域で健やかに成長していけるよう、                  かくかんけいきかん きょうりよくかんけい きず かだい かいけつ                  各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決するための                  しく はな あ じっせん                  仕組みについて話し合い、実践していく。</p>
<p>ちようきもくひよう 長期目標</p>	<p>さくねんど へんこう                  昨年度から変更                  あり・なし                  こ せいちょう あ き め しえんたいせい こうちく                  ・子どもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築                  たて れんけい                  (縦の連携)                  ほけん いりょう ふくし きょういく しゅうろうとう れんけい ちいきしえんたいせい                  ・保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制                  かくりつ よこ れんけい                  の確立(横の連携)</p>

◆実施期間(令和5年度 1年間)の目標は何か

- ・昨年度改定したいばらきっ子ファイルの普及啓発を行う。
- ・障害児教育の現状と課題を知る。
- ・医療的ケア児の協議の場として情報交換を行い、実態把握に努める。
- ・保健、医療、福祉、教育等、各機関の専門的な取り組みを共有する。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- ①茨木市内の教育機関の連絡会に参加し、福祉に関する啓発活動を実践する。
- ②子ども支援 P T 参加機関の専門的な取組を共有する。
- ③昨年度改定した「いばらきっ子ファイル(茨木市版サポートブック)」の普及啓発と活用について検討する。
- ④通学支援の利用状況、教育現場での現状、地域の支援学級に関してなど障害児教育に関して情報共有をする機会を作る。
- ⑤医療的ケア児の協議の場として、医療的ケア児コーディネーターの活動から現状や課題を共有する。また、医療的ケア児への理解を広げ、身近に感じられるような取組を検討する。

◆想定される課題や困難

検討、共有した結果、抽出された課題へのアプローチ方法。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・子ども支援 P T の今後のあり方に関して  
平成29年4月に子ども支援 P T を立ち上げ6年が経過した。  
子どもを取り巻く課題は恒常的にあるので部会として継続して取り組むべきではないかとの意見も出ており、今年度中に検討することとする。

◆その他自由記述

- ・今年度も大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかの地域支援向上事業の利用を検討している。
- ・相談支援部会と連携してのコラボ企画に関しても検討する。

◆ねんかんけいかくよてい年間計画予定

<small>がつ</small> 4月	<small>しえんきょういく</small> 支援教育コーディネーター <small>れんらくかい</small> 連絡会にて <small>けいはつかつどう</small> 啓発活動
<small>がつ</small> 5月	<small>だい かいかいぎ</small> 第1回会議
<small>がつ</small> 6月	
<small>がつ</small> 7月	<small>だい かいかいぎ</small> 第2回会議
<small>がつ</small> 8月	
<small>がつ</small> 9月	<small>だい かいかいぎ</small> 第3回会議
<small>がつ</small> 10月	
<small>がつ</small> 11月	<small>だい かいかいぎ</small> 第4回会議
<small>がつ</small> 12月	
<small>がつ</small> 1月	<small>だい かいかいぎ</small> 第5回会議
<small>がつ</small> 2月	
<small>がつ</small> 3月	<small>だい かいかいぎ</small> 第6回会議

しょうがいしゃひなんしょプロジェクトチーム れいわ ねんど ふ かえ  
 障害者避難所 P T 令和4年度を振り返って

きにゅうしゃしょぞく そうだんしえんじぎょうしょ  
 記入者所属：相談支援事業所 あゆむ

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
 令和4年度の取組(実施期間:令和4年4月~令和5年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しぜんさいがい お とき しょうがい かた いのち まも じゅんび 自然災害が起きた時に、障害のある方が命を守る準備・ こうどう とりくみ おこな 行動ができるための取組を行います。
さんかきかん 参加機関	いばらきししゃかいふくしきょうぎかい いばらきしょうがいふくし じきょうしょ 茨木市社会福祉協議会、茨木市障害福祉サービス事業所 れんらくかい しょうがいとうじしゃぶかい そうだんしえんじぎょうしょ きかん 連絡会、障害当事者部会、相談支援事業所あゆむ、基幹 そうだんしえん ふくしそごうそうだんか な はなしょうがいしゃそうだん 相談支援センター(福祉総合相談課、菜の花障害者相談 しえん しょうがいふくしか 支援センター)、障害福祉課
きかく もくてき 企画の目的	さいがいほっせいじ していひなんしょ いちじひなんしょ しょうがいしゃ 災害発生時に指定避難所(一次避難所)において障害者 ひなん す かんきょう せいび はたら が避難し、過ごしやすい環境を整備できるよう働きかけて いく。

- ◆ 実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何だったか
- ・ いろんな手段で当事者・市民に「避難所における障害者支援ガイド」を知らせる。
  - ・ 避難訓練に参加して自主防災会にガイドブックを使って運用してもらう。

- ◆ 実施期間の目標は達成されたか
- できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
- ⇒ ( ② )

- ◆ 取組みの内容、成果を具体的に記述
- (どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

- ・ 茨木市役所ホームページにガイドを載せて誰もが印刷して活用できるようにした。
- ・ 茨木市社会福祉協議会発行の「いばらきし社協だより(茨木市全戸配布)」に掲載してもらい、広く市民に知っていただいた。

- ・セーフティ会議にて民生委員、福祉委員等の方々にガイドブックの説明ができた。
- ・障害福祉サービス事業所連絡会日中活動部会の全事業所にガイドブックをお渡しした。
- ・茨木市内で開催された一部の防災訓練に参加してガイドブックを啓発した。
- ・避難所開設訓練も一部地域で行われたが、新型コロナウイルス感染症の影響でプロジェクトのメンバーは参加できなかった。

◆ 今後どういった取組みが必要か

障害者避難所 P T としては、ガイドブックを作成し、指定避難所備品にガイドブックを置いてもらい、啓発し、一定の役割を終えたので、プロジェクトチームとしては解散する。

障害者避難所 P T は避難所に着いてからの過ごし方を課題としていたが、自宅から避難所に行くまでの手段が難しい方も多い。個別の支援にはなるが、ご近所の方に知ってもらい手助けできる関係性を作れるようにできるといいと思われる。

ちいきせいかつしえんきよてんとうプロジェクトチーム れいわ ねんど ふ かえ  
**地域生活支援拠点等 P T 令和4年度を振り返って**

きにゅうしゃしよぞく な ほなしょうがいしゃそうだんしえん  
 記入者所属:菜の花障害者相談支援センター

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
 令和4年度の取組(実施期間:令和4年4月~令和5年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しょうがい かた こうれいか じゅうどか かいご にな かぞく こうれいかどう 障害のある方の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等 による家族の変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考えます。
さんかきかん 参加機関	しょうがいしゃきかんそうだんしえん な ほなしょうがいしゃそうだんしえん 障害者基幹相談支援センター(菜の花障害者相談支援センター・ ふくしそうごうそうだんか そうだんしえん 福祉総合相談課)相談支援センター「りあん」・障害福祉課 かくかい だいひょうしゃ そうだんしえんぶかい ちいきいこう ちいきていちゃくぶかい けんしゅうけいはつ 各会の代表者(相談支援部会、地域移行・地域定着部会、研修啓発 プロジェクトチーム いばらきししょうがいふくし じぎょうしよれんらくかい どう P T、茨木市障害福祉サービス事業所連絡会 等)
きかく もくてき 企画の目的	ちいきせいかつしえんきよてんとう かくきのう きのう かくにん 地域生活支援拠点等の各機能がうまく機能しているかを確認する ちいき て くだい かくぶかい かいけつさく けんとう 地域ごとに出てきた課題を各部会につなぎ、解決策を検討する。

ちようきむくひよう 長期目標	ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび つう おお じぎょうしよとう れんけい 地域生活支援拠点等の整備を通じて、多くの事業所等が連携し、 つながり、地域生活を支援する体制づくりを目指す。
ちようきむくひよう と 長期目標に取り くうえ のこ 組む上で残され た課題を記述	<ul style="list-style-type: none"> <li>5つの機能の検証にあたっては、障がいのある方の世帯の状況、地域や支援の現状など精査しながら進めることが必要。</li> <li>地域の様々な支援が連携を取り合って成り立つため、地域生活支援拠点等について考える土壌づくりが必要。</li> </ul>
ひ つづ じ 引き続き(次 ねんど くだい 年度)この課題 と く ひつよう に取り組む必要 があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>①引き続き必要</li> <li>②形態を変えて必要</li> <li>③達成したため必要ない</li> </ul> ⇒( ① )

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何だったか

- 地域生活支援拠点等の整備について、複数の事業所等が連携し、つながることで、地域生活を支援する体制づくりを目指しています。
- 地域生活支援拠点等の整備について、多くの人に知ってもらう。共通の認識にする。
- 令和4年度は「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」の機能について、うまく機能しているのか、又、うまく機能するための工夫を検討する。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった  
 ⇒( ② )

◆ 取組の内容、成果を具体的に記述

地域生活支援拠点等の5つの機能(①「相談」、②「緊急時の受け入れ・対応」、③「体験の機会・場」、④「専門的人材の確保・養成」⑤「地域の体制づくり」)

- 令和4年度は②「緊急時の受け入れ・対応」の機能についての課題整理に取りくむ。
- 「緊急時の受け入れ・対応」の機能=短期入所を活用した緊急受け入れなどの確保や、介護者の急病などの緊急時に、短期入所の施設受け入れ調整などの必要な対応を行なう。

年3回、5つの圏域(東西南北中央)ごとに課題を整理する機会を持ち、P Tで共有する。

- 緊急時対応の検討が必要な対象者の把握:委託相談、指定特定相談、障害福祉サービス事業所連絡会との協力で日中活動先の事業所より挙げる。
- 緊急時を見据えて、準備が必要と考えられる世帯の方には計画相談の導入を調整していく。

緊急時に備えた支援計画や支援体制づくり

- 緊急時の受け入れ・対応運用マニュアル・もしものときプランについて検討

令和3年度実施の試行的取り組みの検証や事業所連絡会等から意見をもらいながら、3種類の様式案「緊急時シート」「私について」「もしものときプラン」を作成。

◆ 今後どういった取組みが必要か⇒次年度企画に続く

令和5年度も引き続き②「緊急時の受け入れ・対応」の機能についての課題整理に取りくむ。

- 計画相談を利用されている方から順次緊急時シートを作成し、引き続き検証を続ける。

⇒緊急時対応が必要な方に対して、緊急時シートの作成や短期入所事業所等との連携などの支援の検証を行なう。

⇒計画相談において、地域生活支援拠点等との連携に関する支援の整備。

- 引き続き緊急時の対応が必要な対象者や支援の実態の把握を進め、具体的に取り組めることを整理。緊急時への備えを一緒に考える土壌を当事者、支援機関ともに作る。

緊急時に備え、短期入所事業所や日中活動事業所との連携、医療機関や訪問看護との連携を検討する。

令和5年度 地域生活支援拠点等 P T の企画

記入者所属: 菜の花障害者相談支援センター

令和5年度の企画(実施期間: 令和5年4月~令和6年3月)

参加機関	障害者基幹相談支援センター(菜の花障害者相談支援センター・福祉総合相談課)相談支援センター「りあん」・障害福祉課、障害福祉センターハートフル、各会の代表者(相談支援部会、地域移行・地域定着部会、研修啓発プロジェクトチーム、茨木市障害福祉サービス事業所連絡会等)
活動方針	昨年度から変更 あり・なし
企画の目的	昨年度から変更 あり・なし
長期目標	昨年度から変更 あり・なし

◆実施期間(令和5年度 1年間)の目標は何か

- 地域生活支援拠点等の整備について、複数の事業所等が連携し、つながることで、地域生活を支援する体制づくりを目指す。
- 地域生活支援拠点等の整備について、多くの人に知ってもらう。共通の認識にする。
- 令和5年度は「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」の機能について、圏域ごとの検討会議を継続し、緊急時の備えの個別の準備がうまく機能するための工夫を引き続き検討する。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- 年3回、5つの圏域ごとに課題を整理する機会を持ち、P T で共有する。
- 緊急時を見据えて、準備が必要と考えられる世帯の方への計画相談の導入を調整していく。また、支援に関わる機関にとって有効な研修などを検討する。
- 「緊急時シート」「私について」「もしものときプラン」の様式案を、相談支援部会や障害福祉サービス事業所連絡会等の協力を得ながら試行し、検証する。

◆想定される課題や困難

- 令和4年度の取組で、多くの機関が連携して、緊急時の備えについて話し合う土壌ができた。より安心できる仕組みを検討するためにも、解決策を実行し、継続して検証し、見直していくことが必要。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- 令和5年度も地域生活支援拠点等の5つの機能の内、「相談」や「緊急時の受け入れ」の機能について引き続き取り組む予定。まずは8050世帯の本人、家族、支援者に知っていただき、一緒に考えていくための助言をいただきたい。

◆その他自由記述

- 多くの部会やプロジェクトチームと一緒にアイデアを出し合い、地域の中で孤立することなく暮らしていける、より良い仕組みにしていけるよう、ご協力をお願いいたします。

◆年間計画予定

4月	
5月	
6月	全体会
7月	5つの圏域ごとに課題整理
8月	ちいきせいかつしえんきよてんとうプロジェクトチーム 地域生活支援拠点等 P T
9月	
10月	5つの圏域ごとに課題整理
11月	ちいきせいかつしえんきよてんとうプロジェクトチーム 地域生活支援拠点等 P T
12月	
1月	
2月	5つの圏域ごとに課題整理
3月	ちいきせいかつしえんきよてんとうプロジェクトチーム 地域生活支援拠点等 P T

ぎだい しりょう  
議題3(資料4)

れいわ ねん ど しょうがいしゃそうだんし えん じ ぎょうじっせきほうこくおよ  
令和4年度障害者相談支援事業実績報告及び

れいわ ねん ど けいかく  
令和5年度計画について



ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん ゆうあいかい 社会福祉法人 友愛会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所ゆうあい
---------------	----------------------------------	------------------	------------------------------

## 1 担当地域の特徴

- ① 清溪、忍頂寺、山手台地区を担当。市の北部に位置し、自然豊かな土地柄で、清溪、忍頂寺地区では老年人口の占める割合が年々、高くなっている。このため、高齢分野との連携が必要になっている。山手台地区も高齢化の割合は高くなっているが、新たな住宅地では年少人口の増加も見られる。
- ② 一般交通機関はバスのみで本数も少なくなり、移動に困難さがある。買物や通院などの必要な外出手段・機会を確保するために、地域での取組が始められている。昨年度は唯一のスーパーマーケットが閉鎖したため、宅配や移動販売の利用が増え、また福祉委員会等でお弁当作りが始まっている地区もある。

## 令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和4年度 まとめ

- ① 地域での相談支援については、福祉サービスの利用に至らない方の見守りや支援、引きこもり支援また、生活困窮にある方の支援において、関係する事業所や地域の民生委員らと連絡を密に取り、支援を行うことができた。
- ② 移動販売やインターネットでの買い物情報を関係機関と情報共有し、利用者に伝えた。
- ③ 自立支援協議会においては、研修・啓発プロジェクトチームの座長として、災害時における障害のある方への支援について、研修・啓発を行った。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和5年度 力を入れること

- ① 引き続き、地域の身近な相談の窓口として気軽に相談していただけるように周知するとともに、地域の会議や活動に積極的に参加していく。
- ② 様々な課題を抱えた本人と家族を支援していくため、福祉以外にも幅広く知識や技術を習得できるように研修等に参加する。
- ③ 研修・啓発プロジェクトチームの副座長として、障害福祉に関する研修・啓発に取り組む。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人あい・あい福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターあい・あい
---------------	-------------------------------	------------------	--------------------------

## 1 担当地域の特徴

- ①安威・耳原・福井小学校区を担当。
- ②地域住民の結束力も強く、顔の見える関係ができていところが多い。一方で、府営住宅は人の移り変わりも多く、新興住宅地も増えてきており、昔からその地域に住んでいる人と新しく転居してきた人との関りは濃くない。ただ、こども食堂やユースプラザ、子育てサロンなど集いの場も多く、子どもとその家族に対しての支援に積極的な地域でもある。
- ③近隣に大型スーパーや総合病院もあるが、一部地域では公共交通機関の本数が少なくなっていく不便な面も見られる。
- ④障害福祉サービスの社会資源も少なく、利用できる事業所が限られることがある。

## 令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和4年度 まとめ

- ①金銭トラブルや外国籍ゆえの課題など、相談内容が多方面に渡っていた。そのため、これまで連携していた関係機関だけでなく新たな機関との繋がりを持つ機会を得て、共同して相談対応に当たることができた。
- ②コロナの影響から休止状態になっていた地区のセーフティネット会議も再開され、各民生委員や主任児童委員との連携もより円滑に図れるようになった。公的なサービスだけでは解決できない課題への協力も得ることができた。
- ③地域移行・地域定着部会の副担当として、施設入所チームに参画。施設入所をされている方への計画相談導入について、コロナの影響から実働はできないものの下地作りを行った。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和5年度 力を入れること

- ①昨年度は税金の関係など、知識が足りないと感じることも多かったため、利用者にとって有益となる情報の伝達、提案ができるよう、多様な知識を得るために研修などに積極的に参加したい。
- ②昨年度末の後半にセーフティネット会議に参加されている民生委員等の顔ぶれが大きく変わった地区もあるため、引き続き相談支援の周知と啓発活動を行い、関係づくりに努めたい。
- ③自立支援協議会では相談支援部会の座長を担当することとなる。講座や事例検討などを通じて相談員の質の向上を目指すとともに、それぞれの相談員が悩みを抱え込まないよう相談員同士で話をして情報共有する場を設ける。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人とよかわ福祉会	ふくしかい 福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所 あゆむ
---------------	------------------------------	--------------	------------------	------------------------------

## 1 担当地域の特徴

- (1) 郡山・彩都西・豊川小学校区を担当。昔ながらの村落から新興住宅地までである。
- (2) 圏域内には、大きな府営住宅と市営住宅があり、比較的所得がたかしくない世帯が多い。支援が必要な一人暮らしの精神障害者が比較的多い。
- (3) 公共交通機関は、彩都・豊川地区はモノレールと阪急バス、郡山地区は阪急バスの利用が主となる。
- (4) 医療機関は、総合病院が一つあるが医療機関が少なく、他の地域に通う人が多い。
- (5) 日常生活の買物等は、近くにスーパーがない所が多く不便。

## 令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

## 2 令和4年度 まとめ

- (1) 地域のセーフティネットワークに参加し、地域での障害者の見守り、情報共有をした。
- (2) 自立支援協議会では、障害者避難所 P T の座長として課題整理し、指定避難所で障害者ができるだけ快適に過ごせるよう障害別に特性と配慮事項を記載した「避難所における障害者支援ガイド」という冊子を作成し、日中事業所や市民に啓発した。
- (3) 3層構造（基幹・委託・指定）の役割の中で、基幹とは情報共有を密にして困難事例にあたった。また、指定相談事業所とは、担当者会議に参加し、指定相談支援事業所で対応が難しいところを協力した。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

## 3 令和5年度 力を入れること

- (1) 自立支援協議会では研修・啓発 P T のメンバーとして役割を果たしていく。
- (2) 障害特性などを学ぶ研修に参加して相談支援の専門職としての知識を深めたい。
- (3) 精神障害の方で未受診の方の支援について対応していく。本人の人権を守った上で最善の策を考えていきたい。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	あいのふくしかい 藍野福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センター	あいのりょういくえん 藍野療育園
---------------	-----------------------	-------------------	------------------	---------------------	---------------------

たんとうちいき とくちょう  
1 担当地域の特徴

- ①太田・西河原小学校区を担当。国道171号線の北に位置し、高槻市に隣接した地域。
- ②新旧住宅地に、戸建てや大規模マンション、旧団地や文化住宅が混在している。令和3年に商業施設と分譲マンションが建ち、入居者が増えてきている。私立中学校・高等学校、また大学が2校あり、人通りや交通量が多い。総合病院や、精神科病院もある。
- ③電車の駅まで徒歩可能な地域や、バス路線があるため、公共交通機関は比較的利用しやすい。大型商業施設をはじめ、コンビニエンスストアやスーパー、ホームセンター、ドラッグストア、各科の個人医院も多数あり、便利で生活しやすい。
- ④古くからの住宅地では、地域の繋がりが強く、見守り等、共に支援する関係がある。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえんじぎょうじっせきほうこく  
令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど  
2 令和4年度 まとめ

- ①相談内容は、生活を安定させるためのサービス利用や行政手続、経済面、不安感・孤立感解消のための相談が多く、コミュニティソーシャルワーカーと連携して定期的な訪問支援を実施するケースや、高齢家族と同居世帯に地域包括支援センター等関係機関と連携して動くケースも複数あった。
- ②地域では、セーフティネット会議やエリア連絡会に参加し、地域の見守り家庭の情報を共有し、各分野の支援機関との関係を深めた。共に活動する中で、他分野の立場や考え方を知ることができ、チーム支援に活かすことができた。その他、地域の福祉委員主催のイベントに参加し、「地域の方との顔の見える関係づくり」に努めた。
- ③自立支援協議会では、研修・啓発 P T において副座長を担い、研修会や自立支援協議会においては関係機関と連携し、役割を担い、運営と啓発活動を行った。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえんじぎょうけいかく  
令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちから い  
3 令和5年度 力を入れること

- ①自立支援協議会では、研修・啓発 P T の座長として、障害の有無に関係なく、暮らしやすい街になることを目指し、広く市民や支援者に向けて、「障害特性」や「障害を持つ当事者とその家族」について理解が深まるよう、分かりやすく発信する。
- ②地域の支援者との関係作りや身近な相談窓口として周知を図ることに力を入れる。また、地域のサロンやイベント等のインフォーマルな社会資源及びその支援者との関係を深め、連携して地域の支援体制作りを促進する。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん しゅうこうふくしかい 社会福祉法人 秀幸福社会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターひまわり
---------------	--	------------------	-------------------------

## 1 担当地域の特徴

- ①三島・庄栄、東・白川小学校区を担当。阪急・J R 総持寺駅周辺と、高槻市に隣接した地域である。
- ②U R 住宅や府営、市営住宅、古くからの地元の方が多一方、J R 駅の新設により大型マンションや新興住宅が建設され、新旧の住宅が入り交じっている。また、複合型の大型スーパーマーケットの建設や私立大学の移設により多世代の方が集う街となっている。
- ③入院可能な精神科の病院が圏域に立地、救急外来を有する高槻市の病院が隣接している他、内科、歯科なども多く点在している。
- ④日常生活の買物などは、前述の大型スーパーマーケットをはじめ食料品を中心に扱うスーパーマーケットや薬局、コンビニも増えている。

## 令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

## 2 令和4年度 まとめ

- ①相談支援については当事者や家族からの相談が多いが、支援学校、医療機関、地域の C S W 等、関係機関からの相談も増えており、地域の相談窓口として少しずつ周知されていると感じている。
- ②自立支援協議会では地域移行・地域定着部会の座長を担当した。部会メンバーと協力し、精神科病院チームで相談支援部会との研修、入所施設チームではグループワークを通して課題や取組のまとめ、グループホームの集約について取り組んだ。
- ③各小学校区のセーフティネット会議に参加、地域の連携強化会議にも参加し、地域の方々、各関係機関との情報共有や関係構築に努めた。また、東保健福祉センターで開催されたウインターフェスティバル、U R 団地のよりそいカフェなどにも協力、多職種連携を意識し活動した。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

## 3 令和5年度 力を入れること

- ①自立支援協議会では引き続き地域移行・地域定着部会に所属、副座長として入所施設チームの活動に参加する。座長や部会メンバーと協力し、障害のある方が地域での生活が選択でき、地域で安心して暮らせるよう取り組んでいく。
- ②東保健福祉センターに配置され 3 年目を迎える。身近に相談できる地域の相談窓口としてよりよいものになるよう、体制を整えていく。また、障害分野だけでは解決の難しい、複合課題のあるケースに対し、多職種とさらに連携強化し課題解決を図っていく。

ほうじんめい 法人名	いりょうほうじん しはくかい 医療法人 紫博会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センター「りあん」
---------------	----------------------------	------------------	--------------------------

## 1 担当地域の特徴

- ①春日・郡・畑田小学校区と沢池・西小学校区の2地区を担当。J R 茨木駅の西側を中心に、済生会茨木病院、中央図書館、生涯学習センターきらめき、茨木インターチェンジ、松沢池、阪大病院がある。これらの地域は住宅街が多く、ひとつの地域の中に、戸建て住宅、文化住宅、マンション、アパートなど様々な住宅が混在しており、経済格差が大きい。
- ②交通の利便性に差が大きく、地域によっては障害福祉サービスの資源が少なく、対応できる事業所が限られることがある。
- ③令和4年4月より、沢池多世代交流センター内に西保健福祉センターが開設。

## 令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

## 2 令和4年度 まとめ

- ①西保健福祉センター主催の、地域ごとの会議に1、2カ月に1回参加し、それぞれの地域での課題に合わせた取組について話し合いを重ねた。沢池・西エリアでは C S W の発案を中心に 40~50代のミドル世代の座談会を月1回実施することになった。そのための勉強会に参加したり、会の運営方法について協働して考えたりした。春日・郡・畑田エリアでは、会議そのものの目的の確認も含めて話し合いを重ねた。その結果、災害時に安否確認が必要な世帯の把握について、地域で工夫できることがないか検討し始めている。
- ②自立支援協議会では、就労支援部会、地域生活支援拠点等 P T に参画した。就労支援部会では、大学との連携強化を図るため、立命館大学の障害学生支援室への訪問に同行し、支援室でのサポート体制や実態についてヒアリングを行うことができた。地域生活支援拠点等 P T では、緊急時の対応が必要なケースの把握や緊急時シートの見直しについて、会議内で意見を出し合い検討を行った。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

## 3 令和5年度 力を入れること

- ①西保健福祉センターを中心に昨年度から実施している各エリアでの取組に引き続き協力する。また、来所相談の場所としてのセンターの活用も積極的に、近隣に住む利用者の相談のしやすさにつながるようにしていきたい。
- ②自立支援協議会では、引き続き、地域生活支援拠点等 P T と就労支援部会に参画する。地域生活支援拠点等 P T では、緊急時の備えの個別準備がうまく機能するための工夫について共に考えていきたい。就労支援部会では、今年度は事前うち合わせにも参加する。相談支援の立場からの情報提供や相談支援業務を通じて感じている就労支援についての課題を伝えながら、部会での取組がより充実したものになるよう努めたい。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん けいとくかい 社会福祉法人 慶徳会	じぎょうしょめい 事業所名	けいとくかいしやう しゃそうだんしえん 慶徳会障がい者相談支援センター
---------------	----------------------------------	------------------	--

1 担当地域の特徴

- ①春日丘、穂積小学校区を担当。地域内には大学や大型商業施設、総合病院があり、交通機関もJ R 茨木駅などが近くにあり、日常生活に必要な環境が整っている。また、会社や工場が地区内に多い事と住宅の一部に傾斜のきつい地域がある事がこの地区の特徴と言える。
- ②長年この地域で生活されている地元の方どうしのつながりが強い地域である。しかし、近隣地域に大学が出来たことや新しいマンションが多く建設され、学生や若い世帯が増加し、長年生活されている世帯と若い世帯が混在していて、地域のコミュニティが希薄になりがちで、支援が必要な方の発見を始め、状況把握が困難な地域でもある。

令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和4年度 まとめ

- ①地域への取組としては、健康福祉セーフティネット会議や西保健福祉センター連携会議等に欠かさず出席し、地区の現状、課題、将来への希望などについて地域の方々とコミュニケーションを図り、関係性を深めることができた。
- ②自立支援協議会の研修啓発プロジェクトチームでは、副座長として運営がスムーズにいくようにサポートし、「災害時における障害のある方の支援について」というテーマで地域住民や支援者に向けて防災への備えや地域の障がい理解の大切さについて伝えることができた。

令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和5年度 力を入れること

- ①日頃から基幹相談支援センターと報告・連絡・相談を行いながら支援を行う。また、高齢、児童、生活困窮などの複合課題を抱える世帯に対しては、地区保健福祉センター、C S W、地域包括支援センター、社会福祉協専門職との連携を深めて、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援する。
- ②令和5年度は、地域移行・地域定着部会の座長として引き続き感染症対策に配慮しながら入所中、または長期入院中の障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう活動していく。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人ぽぽんがぽん	じぎょうしょめい 事業所名	いばらきじりつしえん いばらき自立支援センターぽぽんがぽん
---------------	-----------------------------	------------------	----------------------------------

たんとうちいき とくちやう  
1 担当地域の特徴

- (1) 茨木・中条・大池・中津小学校区を担当。茨木市の中心地域であり、多くの公的機関がある。
- (2) 2015年に大学ができたことにより、付近の人口と新築住宅が増えている。大阪北部地震後、築年数の古い文化住宅などが取り壊され、生活保護受給者が減少している地域もある。
- (3) 世帯としては一人暮らし世帯、家族世帯のどちらも一定数おり、児童から高齢者世代まで幅広い支援と障害福祉分野以外の他機関との連携が求められる。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえんじぎょうじっせきほうこく  
令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど  
2 令和4年度まとめ

個別支援ではほぼ毎月新規の利用者から相談があり、その中でも知的障害の方のサービス利用に関する相談が一番多かった。他にも精神疾患のある方の相談件数も昨年より増えている。相談内容もサービス利用だけでなく、介護保険から障害福祉サービスへ移行の相談、金銭管理の相談など多岐に渡る内容だった。相談に来られる方も本人や家族以外に各関係機関からの相談も増えてきており、さまざまな機関から地域の相談支援事業所として認知され、地域連携がより一層深まった一年であったと評価する。自立支援協議会では、相談支援部会で座長を担い、協議会外部から講師を招き研修を行った。子ども支援 P T は副座長を担い、各関係機関と地域の状態把握や情報交換などを行いながら医療的ケア児の協議をした。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえんじぎょうけいかく  
令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんどちから い  
3 令和5年度力を入れること

令和5年4月に開所した中央保健福祉センターの障害分野の役割を担い、複合的な課題を抱えるケースへ適切に対応するため、必要な支援機関との連携を強化し、社会モデルの考えを大切にしながら本人主体となる支援を実施する。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん おおさかふしやうかいしゃふくしじぎょうだん 社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターリーベ
---------------	---	------------------	------------------------

## 1 担当地域の特徴

- ① 玉櫛・水尾、天王・東奈良小学校区を担当。阪急南茨木駅周辺となる。
- ② 古くからの地元の方が多い地域や公営住宅、マンション、新しい住宅が立ち並ぶ地域がある。  
世帯構成は、一人暮らし、子育て世帯、高齢者世帯と幅広い。
- ③ 医療機関は駅周辺に内科や小児科、その他診療科が偏っており、駅から離れると病院は少なく、駅前まで受診に行く必要がある。
- ④ 買い物等は食料品を取り扱うスーパーマーケットが中心で、コンビニエンスストアも点在している。

## 令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和4年度 まとめ

- ① 様々な世代、障害の方より、多種多様な相談があり、必要な社会資源に繋がられるよう取り組んだ。
- ② セーフティネット会議など地域の各会議に参加し、コミュニティソーシャルワーカー・地域包括支援センター・民生委員・児童福祉委員・教育関係者等との情報共有、連携できる地域ネットワークの構築に努めた。
- ③ 令和4年度より南保健福祉センターが開所し、毎月開催されるエリア会議に参加、専門職それぞれの役割や地域の課題を共有するなど、複合的なケースに包括的に対応できるよう取り組んだ。
- ④ 自立支援協議会では子ども支援プロジェクトチームの座長として、障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組に努めた。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和5年度 力を入れること

- ① 障害のある方やそのご家族が安心して相談できる地域の事業所であるように、信頼いただける関係作り、職員の資質向上に努める。
- ② さまざまなケースに対応できる相談体制を築くため、関係機関や地域ネットワークとの関係構築に努め、障害分野に限らない連携、幅広い情報収集ができるよう取り組む。
- ③ 南保健福祉センターと個別避難計画策定に向けたモデル事業へ取り組む。
- ④ 自立支援協議会においては、子ども支援プロジェクトチームの副座長として、各参加機関の持つ専門性や強みを活かした活動を行う。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人とんぼ福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターとんぼ
---------------	-----------------------------	------------------	------------------------

## 1 担当地域の特徴

- ① 葦原・玉島小学校区を担当。茨木市の南部に位置し、高槻市や摂津市に隣接しており、淀川を超えれば寝屋川市や枚方市も近い地域。
- ② 比較的農地が多く点在して、旧家が多い一方、近年はマンションや新興住宅地が広がり世帯層も幅広くなっている。
- ③ 医療機関は救急外来を有する病院はないが、内科や小児科、その他診療科目においても点在している。
- ④ 地域住民の人間関係の希薄化を感じる地域である。

## 令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和4年度 まとめ

- ① 相談支援においては複数の課題を抱えるケース対応が増えており、令和4年度に開始した南地区保健センターで多職種・多機関と連携しながら支援を行った。本人支援だけでなく8050問題を重視し家庭背景を見ながら支援をおこなった。
- ② 地域ケア会議、支援方策会議、南地区保健センターでのエリア会議等に積極的に参加して地域包括支援センター、C S W、民生委員、教育機関など地域の関係機関と気軽に相談し合える関係づくりに努め、情報共有・連携を図った。
- ③ 自立支援協議会の役割としては相談支援部会と子ども支援 P T の副座長として運営に携わった。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和5年度 力を入れること

- ① 相談支援においては複数の課題を抱えるケース対応に関して、多職種・多機関と連携しながら支援をおこなう。各関係機関と情報共有・連携しながら当事者だけでなく家庭背景を見ながら支援をおこなう。
- ② 南部圏域の各小学校区のセーフティネット会議、地域ケア会議、支援方策会議等に積極的に参加する。南部圏域の各関係機関との関係性を深め、情報共有・連携を図る。
- ③ 自立支援協議会の役割としては子ども支援 P T の座長としての役割と運営を担う。
- ④ 南地区保健福祉センターで実施できることを提案していきながら、より一層の情報共有・連携を図りながら、昨年度よりも地域に根付き抱え込み支援を抑制する。

ほうじんめい 法人名	いりょうほうじん せいふうかい 医療法人 清風会	じぎょうしょめい 事業所名	な はなしょうがいしゃそうだんしえん 菜の花障害者相談支援センター
---------------	-----------------------------	------------------	--------------------------------------

## 1 担当地域の特徴

担当地域：【茨木市全域】

茨木市精神障害者相談支援センター（障害者基幹相談支援センターの一部）として、茨木市内全域の相談にのっている。茨木市には単科精神科病院が2つ、精神科病床を持つ総合病院が1つあり、入院や退院の支援や入院されている方の高齢化など、地域と一緒に考えていく課題がある。当事業所のある東圏域は前述の3つの病院があり、退院後に医療機関の近くで生活をされている方々も多い。圏域内の大型商業施設において市内の4つの地域活動支援センターと一緒に「ちかつアートフェスタ」を開催。今後、近隣の大学とも連携できることを期待している。

## 令和4年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

## 2 令和4年度 まとめ

【個別の支援】

市のホームページを見て電話をかけてもらえる方も多く、ご本人及びご家族からの心理情緒的な相談や精神疾患の理解や対応などの相談を受けた。又、相談支援事業所からの相談や調整については、精神科病院からの退院の場面での相談も多く、一緒に支援を検討したり訪問や同行をしたりしてきた。

【自立支援協議会】

「地域生活支援拠点等 P T」、「相談支援部会」、「地域移行・地域定着部会」、「障害当事者部会」、「障害者避難所 P T」にて座長や事務局と一緒に運営を行なった。

【その他】

虐待防止センターと連携し、対応会議に参加。虐待の振り返りの際は茨木市全域の会議に参加し今後の対応を協議した。障害者基幹相談支援センター（福祉総合相談課）と連携し、基幹相談支援センター主催の研修を実施した。又、精神障害の理解をテーマとした出前講座を実施した。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業計画

## 3 令和5年度 力を入れること

- 基幹相談支援センター（福祉総合相談課）と連携しながら相談体制づくりに努める。又、市内の主任相談支援専門員と協力しあいながら、人材育成に関与できるよう努める。
- 自立支援協議会においては、引き続き地域生活支援拠点等 P T において、地域で暮らしつづけられるための仕組み作り、うまく機能するための工夫を検討する。
- 精神障害者の地域移行・地域定着の支援をすすめられるよう、部会及び「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の協議に積極的に関わる。
- 精神障害のある方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、各圏域の支援や各部会と連携する。地域活動支援センター併設の利点を生かし、市民への啓発を継続する。



ぎだい しりょう  
議題4(資料5)

いばらきし しょうがいしゃそうだんし えんたいせいおよ  
茨木市における障害者相談支援体制及び

そうだんし えんじっしじょうきょう  
相談支援実施状況について

れいわ ねんど いばらき しししょうがいしゃそうだんし えんじ ぎょう がいよう  
(1) 令和4年度茨木市障害者相談支援事業の概要につ  
いて

…P75～P79

いばらき しししょうがいしゃ きかんそうだんし えんじ ぎょうじっせきほうこく  
(2) 茨木市障害者基幹相談支援センター事業実績報告・  
事業計画について

…P80～P90



れいわ ねん ど いばら き し しょうが いしゃ そうだん し えん じぎょう がいよう  
 令和4年度茨木市障害者相談支援事業の概要について

れいわ ねん ど こべつ し えんじっせきほうこく  
 1 令和4年度個別支援実績報告

こべつ し えん じっせき がいよう  
 (1) 個別支援の実績の概要

- ・件数算定方法: 電話、訪問等、1回の支援につき1件とカウントする。
- ・算定対象支援: 相談支援全般  
 (計画相談支援や地域移行支援など、障害福祉サービスの調整に関する支援は除く)
- ・実績の集積期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ・対象機関 障害者相談支援センター(10か所)・・・A  
 基幹相談支援センター(2か所)・・・B

こべつ し えん じっせき エー ビー  
 (2) 個別支援実績(A+B)

- 相談支援人数 たんい にん パーセント ちょうふく  
単位: 人(%) 重複あり
- ※割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計して必ずしも100とはならない。以下、表中の割合については同様。

	れいわ ねん ど じつにんずう 令和3年度(実人数:2387人)				れいわ ねん ど じつにんずう 令和4年度(実人数2314人)			
	しゃ者	じ児	ふめい不明	けい わりあい計(割合)	しゃ者	じ児	ふめい不明	けい わりあい計(割合)
しんたいしょうがい 身体障害	314	13	36	363(12.7)	266	13	27	306(10.9)
ちてきしょうがい 知的障害	545	83	70	698(24.4)	535	84	59	678(24.3)
せいしんしょうがい 精神障害	1,278	28	158	1,464(51.1)	1,256	35	163	1,454(52.0)
なんびょう 難病	44	2	6	52(1.8)	61	4	7	72(2.6)
じゅうしょうしんしん 重症心身 しょうがい 障害	82	21	1	104(3.6)	66	22	0	88(3.1)
はったつしょうがい 発達障害	61	9	15	85(3.0)	44	10	24	78(2.8)
こうじのうきのう 高次脳機能 しょうがい 障害	6	0	1	7(0.2)	12	0	1	13(0.5)
ふめい 不明	27	4	62	93(3.2)	23	10	73	106(3.8)
けい 計	2,357	160	349	2,866(100.0)	2,263	178	354	2,795(100.0)

れいわ ねん ど こべつ し えんじっせきぶんせき  
 <令和4年度個別支援実績分析>

令和4年度も、障害者相談支援センター10か所及び障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター)それぞれで相談支援を実施した。

相談支援人数は令和3年度実績2,866人に比べ、令和4年度は 2,795件と減少した。また障害者相談支援センター10か所のみでの相談支援人数も、令和3年度実績1,636人に比べ、令和4年度は 1,561人と減少し、次頁表の障害者相談支援センター10か所のみでの相談支援延件数も 38,173件と令和3年度の 39,153件より減少となった。

そうだんしえんのべけんすう  
○相談支援延件数

たんい けん パーセント ちょうふく  
単位:件(%) 重複あり

	れいわ ねんど 令和3年度				れいわ ねんど 令和4年度			
	しゃ 者	じ 児	ふ めい 不明	けい わりあい 計(割合)	しゃ 者	じ 児	ふ めい 不明	けい わりあい 計(割合)
しんたい 身体	7,513	342	346	8,201 (16.5)	6,311	464	488	7,263 (15.2)
ちてき 知的	10,174	1,234	845	12,253 (24.7)	9,343	900	676	10,919 (22.9)
せいしん 精神	21,726	375	1,335	23,436 (47.3)	21,741	530	2,128	24,399 (51.1)
なんびょう 難病	1,906	92	285	2,283 (4.6)	1,508	154	150	1,812 (3.8)
じゅうしょうしんしん 重症心身 しょうがい 障害	1,188	418	8	1,614 (3.3)	781	446	0	1,227 (2.6)
はったつしょうがい 発達障害	623	150	87	860 (1.7)	571	149	163	883 (1.8)
こうじのうきのう 高次脳機能 しょうがい 障害	226	0	1	227 (0.5)	205	0	2	207 (0.4)
その他	161	7	464	696 (1.4)	348	54	640	1,042 (2.2)
けい 計	43,517 (87.8)	2,682 (5.4)	3,371 (6.8)	49,570 (100.0)	40,808 (85.5)	2,697 (5.6)	4,247 (8.9)	47,752 (100.0)

しえん ほうほう  
○支援方法

けんすう たんい けん  
件数の単位:件

	れいわ ねんど 令和3年度		れいわ ねんど 令和4年度			れいわ ねんど 令和3年度		れいわ ねんど 令和4年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合		けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
でんわ そうだん 電話相談	13,283	34.8%	13,611	36.8%	こべつしえん 個別支援 かいぎどう 会議等	494	1.3%	402	1.1%
れんらく ちょうせい 連絡調整	16,889	44.3%	13,872	37.5%	あっせん ちょうせい 斡旋調整	328	0.9%	798	2.2%
らいしょ そうだん 来所相談	1,331	3.5%	1,341	3.6%	メール	2,552	6.7%	3,506	9.5%
ほうもん 訪問	2,080	5.5%	1,885	5.1%	その他	513	1.3%	854	2.3%
どうこう 同行	672	1.8%	720	1.9%	けい 計	38,152	100.0%	36,989	100.0%

しえんないよう  
○支援内容

たんい けん パーセント  
単位:件 ( % )

	れいわ ねんど 令和3年度		れいわ ねんど 令和4年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
せいど サービス利用	17,612	46.2%	17,561	47.5%
しょうがい びょうじょうりかい 障害・病状理解	1,346	3.5%	1,240	3.4%
けんこう いりよう 健康・医療	5,462	14.3%	4,983	13.5%
ふあんかいしょう じょうちよあんでい 不安解消・情緒安定	3,534	9.3%	3,987	10.8%
ほいく きょういく 保育・教育	204	0.5%	267	0.7%
かぞく にんげんかんけい 家族・人間関係	1,360	3.6%	1,288	3.5%
かけい けいざい 家計・経済	1,458	3.8%	1,784	4.8%
せいかつぎじゆつ 生活技術	1,965	5.2%	1,748	4.7%
しゅうろう 就労	812	2.1%	673	1.8%
しゃかいさんか よか 社会参加・余暇	90	0.2%	99	0.3%
けんりようご 権利擁護	163	0.4%	106	0.3%
ぎやくたいたいおう 虐待対応	1,173	3.1%	764	2.1%
ちいきいこう 地域移行	209	0.5%	162	0.4%
その他	2,764	7.2%	2,327	6.3%
けい 計	38,152	100.0%	36,989	100.0%

れいわ ねんど しえんほうほう  
令和4年度の支援方法につ  
いては「電話相談」と「連絡  
調整」がほぼ同数となった。  
「連絡調整」については令和3  
年度は全体の44.3%であった  
のに対して37.5%と減少して  
いる。「連絡調整」が減少して  
いる背景には、全体的な相談  
件数の減少が考えられる。

また、メールでの対応件数が  
令和2年度には16件であった  
が令和3年度は2,552件、  
令和4年度には3,506件と  
年々増加している。コロナ禍を  
経てますます、利用者がデジタ  
ル機器を利用する機会が増え  
ているものと考えられる。

支援内容分類については、  
令和4年度も「制度やサービス  
利用」にすることが例年と同  
じく相談内容の4割以上を占  
めている。また、令和3年度に  
引き続き「不安解消・情緒  
安定」、「家計・経済」、は増加  
しており、長引く新型コロナウイルス感染症による影響も一因  
と考えられる。

ぎやくたいたいおう げんしょう しんがた かんせんしょうたいさく とどの じぎょうしょ つうしょ  
「虐待対応」の減少については新型コロナウイルス感染症対策が整った事業所が通所を  
再開し、養護者の負担が軽減されたためと考える。

こんご しいき しゃかいしげん あたら せいど かん じょうほうていきょう しょうがいしゃほんにん  
今後も市域の社会資源や新しい制度に関する情報提供をはじめ、障害者本人がより  
安心・安全な環境で、より主体的な生活ができるよう、さまざまな観点から支援することが  
重要であると考える。

けいかくそうだんしえん ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん しきゅうけつていじようきよう  
 2 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の支給決定状況

けいかくそうだんしえん  
 (1) 計画相談支援

じっせき かくねんど がつ にちげんざい けいかくそうだんしえんしきゅうけつていしやすう ちようふく  
 ○実績(各年度3月31日現在 計画相談支援支給決定者数) \*重複あり

		れいわ ねんど 令和3年度		れいわ ねんど 令和4年度	
		しきゅうけつていしや 支給決定者	けいかくそうだんしえん うち計画相談支援 (18歳以上)、障害 児相談支援(18歳 未満)支給決定者 (割合)	しきゅうけつていしや 支給決定者	けいかくそうだんしえん うち計画相談支援 (18歳以上)、障害 児相談支援(18歳 未満)支給決定者 (割合)
しょうがいふくし 障害福祉サービス	さい 18歳 いじよう 以上	2,101	790 (37.6%)	2,202	825 (37.5%)
	じどう 児童	215*		211*	
しょうがいじつうしよきゆうふひ 障害児通所給付費	じどう 児童	1,544*	268 (17.3%)	1,740*	272 (15.6%)

けいかくそうだんしえんおよ しょうがいじそうだんしえん しきゅうけつていしやすう ねんねん ふ つづ けいかくそうだんしえん  
 計画相談支援及び障害児相談支援の支給決定者数は、年々増え続けるサービス支給決定者に  
 たい けいかく さくせい そうだんしえんせんもんいん かず おお ふ いちいん けつていしやすう  
 対して、計画を作成する相談支援専門員の数が大きく増えていないことが一因となり、決定者数、  
 けつていりつとも の なや  
 決定率共に伸び悩んでいる。

いばらきし けいかくそうだんしえん どうにゆうりつ こうじよう はか へいせい ねんど しんき どうりよう  
 茨木市では計画相談支援の導入率の向上を図るため、平成28年度から新規のサービス等利用  
 けいかくあん しょうがいじしえんりようけいかくあん さくせい していそうだんしえんじぎょうしよ たい ほじよきんせいど じっし  
 計画案、障害児支援利用計画案を作成した指定相談支援事業所に対し、補助金制度を実施して  
 いる。

れいわ ねんど そうだんしえんじぎょうしよ しんきかいせつ うなが あら ほじよせいど そうだんし  
 また、令和3年度には、相談支援事業所の新規開設を促すため、新たな補助制度となる相談支  
 えん じぎょうしよかいせつどう ほじよせいど そうせつ けいわ ねんど ほじよたいしやうしや かくじゆう あら そうだんしえん  
 援事業所開設等補助制度を創設した。令和4年度には補助対象者を拡充し、新たに相談支援  
 じぎょうしよ かいせつ じぎょうしよ しない そうだんしえんじぎょうしよ かいせつ じぎょうしや あら  
 事業所を開設する事業所だけでなく、すでに市内で相談支援事業所を開設している事業者が新た  
 そうだんしえんせんもんいん かくほ ばあい じんけんひ ほじよ おこな せいど そうせつ そうだんしえんせんもんいん  
 に相談支援専門員を確保した場合にも、人件費の補助を行う制度を創設し、相談支援専門員の  
 そういん と く れいわ ねんど ひ つづ けいかくそうだんしえん どうにゆうりつ こうじよう はか とりくみ おこな  
 増員に取り組んでいる。令和5年度も引き続き、計画相談支援の導入率の向上を図る取組を行っ  
 ていく。

(2) 地域移行支援・地域定着支援

○実績(支給決定者数)

	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援	1	0
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	0	0

れいわ ねんど じっせき にん  
令和4年度の実績は0人であった。

れいわ ねん がつ おおさかふちいきじりつしえんきょうぎかいじょうほうこうかんかい さんか しょうがいしゃえんしせつ  
令和5年2月には大阪府地域自立支援協議会情報交換会に参加し、「障害者支援施設からの  
ちいきいこう おおさかふりつすながわこうせいふくし ひがしおおさかし そうだんいん とりくみ  
地域移行」として大阪府立砂川厚生福祉センターいぶぎと東大阪市の相談員との取組について、  
ぐたいてき じれい はなし き こんご とりくみ え  
具体的な事例について話を聞くことができ、今後の取組へのヒントを得ることができた。また、  
たし じりつしえんきょうぎかい ちいきいこうしえん じょうほうこうかん おこな おおさかふか  
他市の自立支援協議会と地域移行支援についての情報交換を行っている。大阪府下において  
おも おも すす ちいきいこうしえん さんかしゃ かっぱつ いけんこうかん おこな  
も、思うように進んでいない地域移行支援について参加者からは活発な意見交換が行われた。

令和4年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業実績報告

1 設置形態及び人員体制

- 障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)
  - 管理職、一般職員
  - 専門職 5人(相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等)
- 菜の花精神障害者相談支援センター(精神障害者の基幹相談支援センターを委託)
  - 精神保健福祉士 2人(主任相談支援専門員、相談支援専門員)

2 総合相談実績(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

○相談支援人数 <令和4年度新規429人>

単位：人(%) 重複あり

	令和3年度				令和4年度			
	しゃ者	じ児	ふめい不明	けいわりあい計(割合)	しゃ者	じ児	ふめい不明	けいわりあい計(割合)
身体障害	133	0	2	135(11.0)	103	0	4	107(8.7)
知的障害	198	11	6	215(17.5)	215	10	3	228(18.5)
精神障害	682	3	62	747(60.7)	673	7	86	766(62.1)
難病	17	0	0	17(1.4)	24	0	0	24(1.9)
重症心身障害	22	2	0	24(2.0)	16	1	0	17(1.4)
発達障害	39	0	7	46(3.7)	29	0	4	33(2.7)
高次脳機能障害	3	0	0	3(0.2)	8	0	1	9(0.7)
不明	21	0	22	43(3.5)	21	3	26	50(4.1)
計	1,115	16	99	1,230(100.0)	1,089	21	124	1,234(100)

そうだん し えんのべけんすう  
○相談支援延件数

たん い けん パーセント ちょうふく  
単位：件（％） 重複あり

	れいわ ねんど 令和3年度				れいわ ねんど 令和4年度			
	しゃ 者	じ 見	ふめい 不明	けい わりあい 計(割合)	しゃ 者	じ 見	ふめい 不明	けい わりあい 計(割合)
しんたい 身体	982	0	4	986(9.5)	809	0	16	825(8.6)
ちてき 知的	1,877	101	28	2,006(19.3)	1,709	19	3	1,731(18.1)
せいしん 精神	5,899	10	211	6,120(58.8)	5,482	26	577	6,085(63.5)
なんびょう 難病	200	0	0	200(1.9)	185	0	0	185(1.9)
じゅうしょうしんしん 重症心身 しょうがい 障害	402	4	0	406(3.9)	112	1	0	113(1.2)
はったつしょうがい 発達障害	383	0	38	421(4.0)	361	0	19	380(4.0)
こうじのうきのう 高次脳機能 しょうがい 障害	166	0	0	166(1.6)	129	0	2	131(1.4)
その他	67	0	45	112(1.1)	73	3	53	129(1.3)
けい 計	9,976 (95.8)	115 (1.1)	326 (3.1)	10,417 (100.0)	8,860 (92.5)	49 (0.5)	670 (7.0)	9,579 (100.0)

しえんほうほう  
○支援方法

けんすう たんにん  
件数の単位：人

	れいわ ねんど 令和3年度		れいわ ねんど 令和4年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
でんわ そうだん 電話相談	2,203	27.0%	1,675	22.3%
れんらくちょうせい 連絡調整	4,544	55.6%	4,119	54.7%
らいしょうだん 来所相談	823	10.1%	838	11.1%
ほうもん 訪問	211	2.6%	187	2.5%
どうこう 同行	85	1.0%	95	1.3%
こべつしえんかいぎどう 個別支援会議等	163	2.0%	145	1.9%
あっせんちょうせい 斡旋調整	8	0.1%	6	0.1%
メール	109	1.3%	151	1.3%
その他	27	0.3%	309	4.1%
けい 計	8,173	100.0%	7,525	100.0%

じっせきぶんせき  
○実績分析

れいわ ねんど そうだん しえんにん  
令和4年度の相談支援人  
ずう けんすう げんしょう  
数は令和3年度より減少し  
てい。いっぽう しんきそうだん  
ている。一方で新規相談  
にんずう びぞう  
人数においては微増した。  
そうだん しえん の けんすう  
相談支援延べ件数について  
はここ2年連続して減少し  
てい。ねんれんぞく げんしょう  
ていることから、そうこうぞう  
の第3層である障害者基幹  
そうだん しえん しよき  
相談支援センターが初期  
たいおう そうだん じれい  
対応した相談事例につい  
て、だい 2 そう しょうがいしゃ  
で、第2層である障害者  
そうだん しえん れんけい  
相談支援センターと連携  
し、てきせつ ひ つ  
適切に引き継ぐという  
そうこうぞう そ そうだんたいせい  
3層構造に沿った相談体制  
ていちゃく  
が定着してきていることの  
あらわ かんが  
表れと考えられる。

しえんほうほう  
支援方法については「れんらくちょうせい  
連絡調整」がぜんたい やく パーセント し  
全体の約55%を占めており、しょうがいしゃ かん  
しょうだん しえん やくわり ひと  
相談支援センターの役割の一つである各支援機関等との連携・調整業務が適宜行  
わかれていたことがうかがえる。また、ついで てんわ そうだん おお ぜんたい パーセント  
で、「電話相談」が多く全体の22%を  
し ほんにん かぞく しょうだん なに てんわ そうだん たいせい  
占めている。本人や家族からの相談では、何かあるとすぐに電話相談ができる体制  
ととの かくにん  
が整っていることが確認できる。

しえんないよう  
○支援内容

たんい にん パーセント  
単位：人 %

	れいわ ねんど 令和3年度		れいわ ねんど 令和4年度			れいわ ねんど 令和3年度		れいわ ねんど 令和4年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合		けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
せいど 制度・ サービス利用	3,137	38.4%	2,621	34.9%	せいかつ 生活 ぎじゅつ 技術	181	2.2%	131	1.7%
しょうがい 障害・ びょうじょうりかい 病状理解	290	3.5%	252	3.4%	しゅうろう 就労	67	0.8%	94	1.3%
けんこう いりよう 健康・医療	1,600	19.6%	1,726	23.0%	しゃかい 社会 さんか 参加・ よか 余暇	12	0.1%	21	0.3%
ふあんかいしょう 不安解消・ じょうちよあんてい 情緒安定	890	10.9%	928	12.3%	けんり 権利 ようご 擁護	83	1.0%	69	0.9%
ほいく きょういく 保育・教育	11	0.1%	19	0.3%	ぎやくたい 虐待 たいおう 対応	742	9.1%	548	7.3%
かぞく 家族・ にんげんかんけい 人間関係	336	4.1%	251	3.3%	ちいき 地域 いこう 移行	158	1.9%	93	1.1%
かけい けいざい 家計・経済	190	2.3%	165	2.2%	その他	476	5.8%	607	8.1%
					けい 計	8,173	100.0%	7,525	100%

そうだんけんすう わりあい れいわ ねんど けんすうひ やく けん わりあい げんしょう し  
相談件数・割合は令和3年度から件数比で約650件、割合で8%ほど減少した。支  
えんないよう せいど りよう ぜんたい やく パーセント し つ けんこう  
援内容については「制度・サービス利用」が全体の約35%を占め、次いで「健康・  
いりよう ふあんかいしょう じょうちよあんてい じゅん れいわ ねんど ひかく しゅう  
医療」、「不安解消・情緒安定」の順となっている。令和3年度と比較して「就  
ろう しゃかいさんか よか そうだん ふ しんがた かんせんしょう かんれん  
労」、「社会参加・余暇」での相談が増えている。新型コロナウイルス感染症に関連す  
る心身面での不安はあるものの、日中活動先の再開や新型コロナウイルス感染症に  
かん そうだん しだい めいかく あんしんかん ウィズ おまえお せいかつ  
関する相談が次第に明確になったことへの安心感や、Withコロナに向け前向きに生活  
を模索する姿等がみられた。

### 3 障害者虐待防止センター実績報告

#### 障害者虐待防止センター業務について

(障害者虐待防止法第32条第2項から一部抜粋改編)

・養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による

障害者虐待の通報または届出を受理。

・養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して、相談、指導及び助言。

・障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他啓発活動。

#### (1) 養護者による障害者虐待について

①相談・通報件数 33件 (令和4年度80件)

相談・通報者	件数	相談・通報者	件数	相談・通報者	件数
本人	3	相談支援専門員	7	介護保険サービス事業従事者等	1
家族 親族	0	施設・事業所の職員	4		
近隣住民	0	虐待者自身	0		
民生委員	0	警察	16	その他	1
医療機関	0	行政職員	1	不明 (匿名を含む)	0
教職員	0	成年後見人	0	合計	33

#### ②養護者による障害者虐待の事実確認調査の結果

	令和3年度	令和4年度
「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例	10	10
「虐待でない」と判断した事例	38	14
虐待の判断に至らなかった事例	31	7
調査を継続中	1	1
計	80	32

③ 虐待行為の累計（重複あり）

	身体的	性的	心理的	放棄・放置	経済的	計
件数	7	0	2	2	0	11

④ 被虐待障害者の性別

	男性	女性	計
人数	2	8	10

⑤ 被虐待障害者の障害種別（重複あり）

	身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害除く)	発達障害	難病等	その他	計
人数	4	4	4	0	1	1	14

⑥ 虐待者（養護者）について（重複あり）

	父	母	夫	妻	息子	娘	息子の 配偶者	娘の 配偶者	兄弟 姉妹	祖父	祖母	その他	不明	計
人数	3	2	5	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	12

(2) 障害福祉施設従事者等による障害者虐待について

① 相談、通報、届出者 20人

	本人	家族 親族	近隣 住民	民生 委員	医療 機関	相談 支援 機関	介護保険サ ービス事業 従事者等	警察	行政 職員	当該 施設	その他	計
件数	1	3	0	0	0	5	0	0	1	2	8	20

※その他内訳：他市行政職員1、匿名7

② 事実確認調査の結果

「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例	0
「虐待でない」と判断した事例	16
虐待の判断に至らなかった事例	2
調査を継続中	2
計	20

(3) 使用者による障害者虐待の相談・通報件数

相談・通報件数 4件

4件中1件は初期段階での確認を行った後、他府県労働局が対応した。1件は本人及び家族に事実確認を行う中で、虐待事案ではないことが判明したケースであった。2件は、市虐待防止センターには通報はなく、大阪労働局が対応し、情報提供を受けたケースであった。

(4) 実績分析

養護者による虐待通報件数33件、障害福祉施設従事者等による虐待通報件数20件、使用者による虐待通報件数2件、総通報件数は55件と、令和3年度の106件から半減したが、令和2年度の55件と同数であった。養護者における虐待通報33件のうち、「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した件数は10件であった。虐待の発生要因としては「虐待者が虐待と認識していない」「虐待者の介護疲れ」が上位を占めていた。

(5) 虐待対応について

令和3年度に作成した「茨木市障害者虐待対応マニュアル」に沿って、障害者相談支援センターをはじめ、支援機関等と情報共有及び協議の上、虐待解消に向けて対応した。令和4年度に通報等を受理した全件の進捗管理を圏域ごとの障害者相談支援センター等と確認し、振り返りを行う場としてレビュー会議を年3回開催した。

(6) 広報その他啓発活動

茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク研修会については、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら連絡会を令和4年6月、研修会を令和5年1月に開催した。何れも3年振りの開催となり、関係機関が連携することの大切さを改めて感じる場となった。

令和3年度に引き続き令和4年度も、市民に障害者虐待についてより関心を持ってもらえるよう、市内を運行する公共バスを利用しラッピングバスを走行させ、相談・通報の協力を呼びかけた。

#### 4 専門相談

大阪司法書士会に委託し、支援者を対象に専門相談会を開催した。令和4年度は7回の相談会の開催となった。日頃行う支援活動の中で法律上の解釈や適切な支援方法についての悩みがあった際に、司法書士による専門的助言を受けた。

金銭管理や自己破産について、債務整理について、成年後見制度について、相続について等、障害者を取り巻く様々な問題に対して、専門家から解決に向けたアドバイスを受けることができた。

#### 5 障害者基幹相談支援センター主催研修

令和4年度の研修も、菜の花障害者相談支援センターと合同で行った。

近年、新規相談支援事業所の参入や、新規着任の相談員が増えていることから、今回は研修受講の対象を、相談支援に携わって5年未満（相談支援従事者初任者研修終了、現任者研修は未受講）の相談員とした。

まず、研修内容を定めるため、経験年数が5年未満の相談員を対象に、希望する研修内容に関するアンケートを実施した。その結果、障害福祉分野や関連福祉分野の知識を身に付けたという意見が最も多かったため、①支援の必要な児童が利用できる福祉サービスについて、②「介護保険について」をテーマとし、2回に分けて研修を実施した。

①については子育て支援課に、②については長寿介護課に講師依頼をした。質疑応答を含め1時間ほどの研修の後、少人数に分かれて、講義中質問できなかったこと、相談業務を行う上での困りごと等について相談員同士で自由に話し合うグループワークを実施した。

参加者からは、基本的な知識が得られたことはもちろん、障害者相談支援センターや障害者基幹相談支援センター、他機関との具体的な連携の仕方が理解できたことが良かった、また、他事業所の支援者と横のつながりが持てたことが良かったなどの感想を得ることができた。

同様の形式の研修は、令和5年度以降も継続して実施していく予定としている。

#### 6 総合的な取組、評価、分析

令和4年度も、引き続きのコロナ禍において感染防止に留意しながら、様々な活動への参加や様々な機関と連携を行った。

障害者基幹相談支援センターの中に主任相談支援専門員を配置し、相談支援の資質

こうじょう と く けいかくそうだんしえんふきゅう かんてん れいわ ねんど していそうだんしえん  
向上に取り組んだ。また、計画相談支援普及の観点から、令和4年度も指定相談支援  
じぎょうしょ たいしょう じぎょうしょほうもん おこな けいかくそうだんしえん けいやくけんすう ふ ひつよう  
事業所を対象に事業所訪問を行い、計画相談支援の契約件数を増やすために必要  
かんが ちしき そうだんいん いけん さんこう  
と考えられるシステムやツール、知識などについて相談員から意見を参考に、ツール  
さくせい けんしゅう  
の作成や研修をおこなった。

# 令和5年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業計画

## 1 茨木市障害者基幹相談支援センター人員体制

障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)

管理職、一般職員

専門職5人(相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等)

菜の花障害者相談支援センター(精神障害者の基幹相談支援センターを委託)

精神保健福祉士2人(主任相談支援専門員、相談支援専門員)

## 2 業務

### (1) 総合相談

福祉総合相談課内に設置し、生活困窮や本人・家族の高齢化等、複合的な課題を抱えた方の相談を同一の課内で受けることが出来るというメリットを活かし、各相談支援機関と連携のもと、専門性を発揮しながら迅速な対応に努める。基幹相談支援センターは、障害者への相談支援の中核的な役割として総合的な相談業務を担い、相談支援機能の強化を図る。また、精神障害を中心に基幹相談支援センターの業務の一部を菜の花障害者相談支援センターに委託し、連携して業務を行う。

### (2) 専門相談

障害者相談支援センター等の相談支援において、成年後見制度や債権問題、触法案件に携わることも多く、専門的助言が必要であるため、引き続き司法書士による法律専門相談を定例で開催する。

### (3) 権利擁護、虐待対応

障害者虐待防止センターとして24時間365日電話と電子メールによる障害者虐待

通報の受理、対応を引き続き実施する。また、ホームページ等による通報義務の周知や、各団体・事業所への障害者虐待防止の啓発パンフレットの提供等、相談通報窓口の認知度の向上に努める。障害者虐待の早期発見や再発防止のため、対応方法の研修や事例共有の機会を持ち、支援の方法についてさらに研究するとともに、関係機関との連携強化を図り、虐待の解消に向けて迅速な対応に努める。

#### (4) 地域移行、地域定着の促進の取組

今年度も自立支援協議会地域移行・地域定着部会と協働し、地域移行・地域定着のための取組を行う。

#### (5) 相談支援体制強化の取組

障害者の重層的な相談支援体制（3層構造）に沿って、障害者基幹相談支援センターの役割や障害者相談支援センター、指定相談支援事業所との役割分担を明確にしつつ連携強化を図り、効果的な支援を実施する。

指定相談支援事業所への訪問、相談員の知識やスキル向上を図るための研修等を実施し、人材育成を図る。

包括的な相談支援体制の拠点となる地区保健福祉センターを中心とした地域の相談機関との連携を強化する取組を行う。

自立支援協議会相談支援部会と協働し、計画相談支援の推進や相談支援の質を高める取組を行う。

ぎだい しりょう  
議題5(資料6)

れいわ ねんど かしょう しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくし  
令和5年度(仮称)障害福祉計画・障害児福祉  
けいかくさくてい かか いけんとうしんけんとういんかい  
計画策定に係る意見答申検討委員会について



れいわ ねんど 令和5年度 (仮称) 障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る

いけんとうしんけんとういんかい  
意見答申検討委員会

きにゅうしゃしよぞく しょうがいふくしか  
記入者所属: 障害福祉課

れいわ ねんど きかく じっしきかん 令和5年度の企画 (実施期間: 令和5年4月～令和5年9月)

<p>さんかきかん 参加機関</p>	<p>じりつしえんきょうぎかいていれいかい 自立支援協議会定例会 じりつしえんきょうぎかいかいちょう しめい いしよくいん めいていど 自立支援協議会会長の指名による委嘱委員5名程度 しょうがいふくしか 障害福祉課 ふくしそごうそうだんか 福祉総合相談課 はったつしえんか 発達支援課</p>
<p>かつどうほうしん 活動方針</p>	<p>じきしょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく 令和6年度～令和8年度)のうち、相談支援体制について自立支援協議会における意見を取りまとめ、会長の了承のもと市へ答申する。</p>
<p>きかく むくてき 企画の目的</p>	<p>じきしょうがいふくしけいかくとう さくてい あ じりつしえんきょうぎかい 次期障害福祉計画等の策定に当たり、自立支援協議会として地域の関係機関の意見を市に述べる</p>
<p>ちようきもくひよう 長期目標</p>	<p>きぼう しょうがいしやおよ しょうがいじ けいかくそうだんしえんとう りよう 希望する障害者及び障害児が計画相談支援等を利用できる相談支援体制の量的・質的水準を確保し、もって障害者等が地域生活を継続できる地域となること。</p>

◆実施期間 (令和5年度 1年間) の目標は何か

1. 障害福祉計画等を審議する機関は茨木市総合保健福祉審議会障害者施策推進分科会であるが、法令の趣旨(※)を踏まえ、自立支援協議会としても意見の述べる。市が地域自立支援協議会から意見を聴く事項は、障害福祉計画等における相談支援体制に係る目標や活動指標等の設定にあたり、計画相談支援・児童相談支援の利用率の向上など、相談支援体制に関することに焦点化する。

※障害福祉計画等の策定にあたって、市は地域自立支援協議会の意見を聴くよう努めることとされている(障害者総合支援法第88条第9項・児童福祉法

だい じょう だい こう  
第33条の20第9項)。

2.この度の協議が今後の自立支援協議会における相談支援体制の評価や相談支援等に係る課題への取組に資すること。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- 1.定例会における意見交換
- 2.予め指名された協議会委嘱委員による意見交換
- 3.相談支援部会での情報共有

◆想定される課題や困難

- ・障害者施策推進分科会及び自立支援協議会の開催スケジュール上、意見のとりまとめに係る期間、機会が限定されること

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・現在本市においては、計画相談支援等の利用率は大阪府内・北摂地域でも最低水準にある。大阪府内または北摂地域における平均的な水準への向上を図るにあたって、現在の相談支援体制（計画相談支援等の状況、市町村障害者相談支援事業の状況、その他本市の包括的な相談支援体制等）を踏まえ、本市の障害者等への相談支援の目指すべき方向性、到達すべき水準、現状に至っている要因、解決すべき課題、地域として取り組めることなど。

※各機関が意見を述べるにあたり必要な資料は市より提供します。

◆その他自由記述

- ・手順としては、まず定例会で各機関からの意見を出してもらい、それを踏まえ自立支援協議会会長が予め指名した会長を含む委嘱委員の意見を付与したものを、会長の承認を経て市へ答申することを想定している。
- ・機関の立場により多様な意見や相反する意見もでてくるのが想定されるため、事務局としては、同趣旨の意見を取りまとめるなど一定の整理にとどめる。

◆ ねんかんけいかくよてい  
年間計画予定

5月	定例会において本件を全体会へ提示することを諮る
6月	全体会で市から諮問を受け、当該枠組みで協議することを諮る
7月	定例会において各機関が意見を述べる
8月	全体会委嘱委員において定例会意見を踏まえ、意見を述べる
9月	市へ答申
10月	障害福祉計画等の素案につき、当該意見を踏まえた修正を加えた改定素案を市が障害者施策推進分科会へ諮る
11月	
12月	障害者施策推進分科会による審議終了 自立支援協議会への答申内容の報告
1月	
2月	
3月	障害福祉計画等の決定

※ 予定が変更になる場合があります。